

4 利用促進・サービス向上

園内のスポーツ・レクリエーション施設、公園施設、また周辺の自然、観光資源を活用して快適で充実した時間を過ごしていただけるよう、利用者のサービス向上に取り組めます。

(1) 体験学習会等の実施

ア 体験学習会等実施の考え方

幅広い世代に向けた健康づくり、スポーツ体験の機会提供、東郷池の自然や植物に触れる場を設け、心身の充実につなげる体験プログラムを多様な公園施設の特色を活かして提供します。

イ 体験学習会等の実施内容

(NO.1)

(1)事業名 健康・スポーツ教室	
(2)コンセプト これまで取り組んできたシニア・ミドル世代を中心とした健康・スポーツ教室を継続して実施し県民の健康増進及び体力向上を図ります。内容については毎年見直しを行い、利用者のニーズに合った内容を提供します。周辺地域の皆さんのフレイル予防対策のため、シニア向けの健康・スポーツ教室の充実を図ります。	
(3)年間実施回数 約300回	
(4)イベントの内容及びその効果	
内容	効果
スポーツ教室 卓球・バドミントン 年間開催数：約100回	卓球・バドミントンの実戦をとおして、技術の向上、体力づくり、参加者同士の交流を促進する。 1回 200円
シニア健康運動教室 ストレッチや足腰の筋力維持のための運動教室 年間開催数：約100回	シニア世代向けの教室の開催による運動習慣のきっかけづくりを行い、県民の健康寿命を延伸を図る。 1回 200円
みんなのヨガ教室 年間開催数：約50回	ヨガを通じて心身のリフレッシュをしていただく 1回 500円

ノルディックウォーク教室 年間開催数：約 20 回	足腰に負担の少ないノルディックポールを使用したウォーキングの普及。1回 200 円
ターゲットバードゴルフ 年間開催回数:8 回	ターゲットバードゴルフの普及と、中部地域の競技者の交流促進 1回 200 円
チャレンジスポーツ教室 年間開催回数:24 回 新規	整体師が教える身体ほぐしや、有酸素リズム体操など、気軽に取り組めるシニア向け体づくりの教室を実施
バウンスボール教室 年間開催回数:約20回 新規	鳥取県発祥のニュースポーツ・バウンスボールの教室を定期開催し、誰でも手軽に参加できるスポーツの普及を図ります。 1 回 200 円
ストレッチ教室 年間開催回数 12 回 新規	姿勢矯正のためのストレッチ運動教室
(5)イベントの実施に係る経費 約650,000 円	
(6)イベントの実施により見込まれる集客数 約 5,500 人	
 【シニア健康教室】	 【ノルディックウォーク教室】

(1)事業名 環境体験学習会	
(2)コンセプト 自然豊かな東郷池の環境を活かして、生態系の保全、草花の美しさや、生き物の生態について触れて学ぶ機会を提供し、自然を育む心や、地元の自然を守る意識を醸成します。	
(3)年間実施回数 6回	
(4)イベントの内容及びその効果	
内容	効果
めだかの楽校 めだか池をメインフィールドとした環境維持活動や観察会 年間開催数：3回 東郷池メダカの会と共催	東郷池の自然・生態系への理解を深め、身近な環境を守る意識を高める。 参加無料
おさかな教室 東郷池周辺の水辺にする生き物の観察会 年間開催数：1回	東郷池周辺の水生生物の観察をとおして、生態系の豊かさや、外来種の存在を知り、身近な川や池への理解を深め、大切にすることを意識を醸成する。 参加無料
チョウの観察会 バタフライガーデンに飛来する蝶をはじめとした昆虫の観察会 年間開催数：1回	身近にいる蝶や昆虫の生態や、植物と虫の関係性を知ることによって自然への興味を高める。 バタフライガーデンの魅力を広く PR する。 参加無料
野鳥観察会 公園内や東郷池に集まる野鳥の観察会 年間開催数：1回	東郷池周辺の野鳥の観察をとおして自然の豊かさを再認識する。 参加無料
(5)イベントの実施に係る経費 約50,000円	
(6)イベントの実施により見込まれる集客数 約150人	
 【めだかの楽校】  【おさかな教室】  【チョウの観察会】	

(1)事業名 園芸・クラフト教室	
(2)コンセプト 植物に触れる、植物に親しむ、植物の様々な利用や効果について知る機会を提供し、自然への親しみを深め、心身の健康向上に役立てます。	
(3)年間実施回数 6回	
(4)イベントの内容及びその効果	
内容	効果
園芸講習会 ハナショウブの育て方講習や、寄せ植え教室など 年間開催数：2回	園芸体験をとoshした心身の健康向上 公園の花々への関心の高まりによる来園促進 参加料／1,000～2,500 円
花しょうぶの草木染 園内の花を使用した草木染体験 年間開催数：1回	あやめ池公園のハナショウブのPR 植物の効用についての理解を深める。 参加料／1,500 円
フラワーアレンジメント教室 生花、またはドライフラワーを使用した季節のフラワーアレンジメント作成 年間開催数：1回	家に花を飾ることへの関心を高め、心豊かな生活づくりに役立てていただく 参加料／2,000 円
夏休み工作教室 夏休みの宿題に役立つ工作教室。東郷池周辺で採取した材料やリサイクルの材料を使用 年間開催数：2回	木の実や葉を使用したり、使用済みのものをリサイクルした工作を子供たちに体験してもらい、自然や環境への意識を高める。 参加料／500～1,000 円
(5)イベントの実施に係る経費 約200,000 円	
(6)イベントの実施により見込まれる集客数 約120人	
 【寄せ植え体験】  【フラワーアレンジメント】  【夏休み工作教室】	

(2) 利用促進に向けた取り組み

東郷池とその周辺の自然や歴史、風光明媚な景観を発信し、多くの方に知って楽しんでいただくきっかけづくりとなるイベントや体験メニューを提供します。

ア 多彩なウォーキングイベントで地域活性

東郷池周辺におけるウォーキングの普及及びそれによる健康増進と地域活性化について、私たちはノルディックウォーク教室の開催、年2回の健康散策ウォーキングの開催など、平成18年度から継続して取り組んできました。また湯梨浜町主催の天女ウォーク、ガストロノミーウォーキングや、未来ウォークなど様々なウォーキング大会への協力もしてきました。これまでの実績をもとに、それらを更に発展させるべく、ウォーキングリゾート推進の中核的担い手である NPO 法人未来との連携強化を合意しており、参加者の募集や、コースの共同企画、スタッフの相互派遣等を行い、ウォーキングの普及だけでなく、ウォーキングを通じた地域魅力の発掘、地域活性につながる取組を共同で進めていきます。

※コース設定においては東郷池北エリアにこだわらず広く臨海公園を活用した内容として公園全体及び東郷池全体のにぎわいづくりに貢献します。

(1) 事業名 健康散策ウォーキング	(自主事業 No. 1)										
(2) 事業内容 東郷池周辺を歩くウォーキング大会。8 ～12 km程度のコース設定で、地元の観光的な魅力を楽しんでいただける開催時期・コース設定とし、地元食材を使った弁当の提供やおもてなしを行うなど、より観光的な魅力をアップさせた内容を企画します。 年2回開催 参加者 150 名程度を想定 参加料/2,000 円程度											
(2) 事業実施の目的及び効果 ウォーキングを楽しみながら健康づくりを始めるきっかけづくりを行う。 東郷池周辺の地域魅力を県内外に向けて発信する。											
(4) 収支計画 (1 年あたり) <table> <tr> <td>ア 収入見込</td><td>600,000 円</td></tr> <tr> <td>(内訳) 参加費</td><td>600,000 円</td></tr> <tr> <td>イ 支出見込</td><td>450,000 円</td></tr> <tr> <td>(内訳) 消耗品費</td><td>90,000 円</td></tr> <tr> <td>食糧費</td><td>360,000 円</td></tr> </table>		ア 収入見込	600,000 円	(内訳) 参加費	600,000 円	イ 支出見込	450,000 円	(内訳) 消耗品費	90,000 円	食糧費	360,000 円
ア 収入見込	600,000 円										
(内訳) 参加費	600,000 円										
イ 支出見込	450,000 円										
(内訳) 消耗品費	90,000 円										
食糧費	360,000 円										
											

(1) 事業名 **テーマウォーク**

(自主事業 No. 2)

(2) 事業内容

東郷湖周は街並みも変化に富み、季節や時間帯が変わると歩きながら見える景色が変化します。そんな豊かな環境を活かし、定期的に特定のテーマに基づいた中規模のウォーキング会を実施します。

実施例) お花見ウォーク、サンセットウォーク、街並みガイドウォークなど

新規参加者の獲得につなげるとともに、東郷池周辺の魅力を再発見するきっかけにします。

開催回数：年3回 1回あたり参加者数：50名程度



(3) 事業実施の目的及び効果

ウォーキングをととして地域の魅力を発見し愛着を高めてもらう
ウォーキングの愛好者のすそ野拡大

(4) 収支計画 (1年あたり)

ア 収入見込	150,000 円
(内訳) 参加費	150,000 円
イ 支出見込	95,000 円
(内訳) 報償費	20,000 円
消耗品費	30,000 円
食糧費	45,000 円



(自主事業 No. 3)

(1) 事業名 **特色ある施設を活かしたウォーキング**

(2) 事業内容

新規遊具の設置により子供たちで賑わいのあるきりん公園などを利用した「親子ウォーク」、ドッグランを起点として犬と一緒に歩く「わんわんウォーク」など、公園施設を活用した特色あるウォーキングイベントを企画・実施します。

開催回数：年1回 1回あたり参加者数：20～50名程度

(3) 事業実施の目的及び効果

公園の魅力や、新しい利用の仕方を知っていただくきっかけづくり

(4) 収支計画 (5年)

ア 収入見込	200,000 円
(内訳) 参加費	200,000 円
イ 支出見込	170,000 円
(内訳) 報償費	120,000 円
消耗品費	50,000 円



(自主事業 No. 4)

(1) 事業名 臨海公園ウォーキングスタンプラリー	
(2) 事業内容 公園主催のウォーキングイベントや教室に参加される方を対象に、参加したイベントで歩いた距離に応じてスタンプを集めるスタンプラリー。 燕趙園等、他実施主体の開催するウォーキングイベントとも連携を図ります。 スタンプを集めた方には抽選で地元の特産品をプレゼント	
(3) 事業実施の目的及び効果 リピーターの確保によるイベントの参加率向上 園内・地域内の回遊性の向上	
(4) 収支計画 (1 年)	
ア 収入見込	円
イ 支出見込	40,000 円
(内訳) 印刷製本費	15,000 円
消耗品費	20,000 円
通信運搬費	5,000 円

(自主事業 No. 5)

(1) 事業名 サイクリストフレンドリーな施設づくり	
(2) 事業内容 現在あやめ池スポーツセンターにサイクルラックを設置していますが、ハワイ夢広場にも設置します。また空気入れ等の修理キットも両施設に設置し、シャワーも利用 (有料) できるように対応するなど、サイクリングの方が立ち寄れる休憩スペースを提供します	
(3) 事業実施の目的及び効果 鳥取県の推進するサイクルツーリズムの推進への貢献 日本海エリアがルートとなっている「鳥取うみなみロード」との連携によるサイクリング愛好者の東郷池周辺への誘導	
(4) 収支計画 (5 年)	
ア 収入見込	使用料収入 12,500 円 (シャワー利用料) 手数料収入 15,000 円 (自販機収入)
イ 支出見込	70,000 円
(内訳)	消耗品費 70,000 円

●その他ウォーキング・サイクリング振興の取り組み

あやめ池スポーツセンターは、湯梨浜町で行われているレンタサイクル、ノルディックポールのレンタルステーションとなっており、次期期間中も継続して対応し、ウォーキング、サイクリングによる地域活性の取り組みに協力します。

また、ゆりはま天女ウォークや、ガストロノミーウォーク、愛ラブ東郷ウォーク等、他団体が主催する東郷池でのウォーキング大会にも引き続き協力します。また東郷池南エリアとの事業者とも共同のウォーキングイベントを開催するなど、湖周全体でのウォーキングリゾート振興に積極的に取り組みます。

イ レイクアクティビティの推進

鳥取県カヌー協会と共同で東郷池でのカヌー・サップの体験プログラムを提供し、観光客に向けた地域魅力の向上に寄与します。
現在東郷池で体験メニューを提供している団体と連携して、東郷池の레이크アクティビティの普及に取り組みます

(1) 事業名 **カヌー・サップ体験プログラム**

(自主事業 No. 6)

(2) 事業内容

インストラクターの指導で、初めての方でも安心して楽しめるカヌー&サップの体験
東郷池とその周辺の景観を楽しみながら体験できます。

所要時間：90分

実施期間：4月下旬～10月 4,000円/人

(3) 事業実施の目的及び効果

東郷池をフィールドとした레이크アクティビティの普及促進
体験型観光の提供による地域の観光活性

(4) 収支計画 (5年)

ア 収入見込 1,450,000円

(内訳) 参加料 1,400,000円 使用料 50,000円

イ 支出見込 1,450,000円

(内訳) 委託料 1,000,000円

印刷製本費 50,000円

備品購入費 300,000円

消耗品費 50,000円

(1) 事業名 **カヌー普及の取り組み**

(自主事業 No. 7)

(2) 事業内容

- ・親子カヌー教室の開催(新規)
小さな子供でも保護者と一緒にカヌーを体験できる教室を開催
- ・小中学生カヌー大会の実施(継続)
鳥取県カヌー協会と共催で日頃の練習の成果を発揮する大会を開催

(3) 事業実施の目的及び効果

カヌー競技のすそ野拡大

(4) 収支計画(1年)

ア 収入見込	60,000 円
(内訳) 参加料	60,000 円
イ 支出見込	60,000 円
(内訳)	
報償費	50,000 円
消耗品費	10,000 円



ウ 芝生でアクティビティ

藤津スポーツ広場、南谷多目的広場など芝生のスペースを活かした様々な体験を提供します。東郷池を背景に緑の芝生が広がる開放的な空間で体を動かし、家族やグループで楽しく過ごしたり、心身をリフレッシュする時間を提供します。

(1) 事業名	芝生でヨガ体験	(自主事業 No. 8)
(2) 事業内容	屋外芝生の開放的なスペースでのヨガ体験教室 早朝や夕暮れなど東郷池のスペシャルタイムを体感しながら心身のリフレッシュ 年2回開催	
(3) 事業実施の目的及び効果	心身のリフレッシュ、東郷池の景観の美しさの再発見	
(4) 収支計画(1年)	ア 収入見込 60,000 円 (内訳) 参加料 60,000 円 イ 支出見込 40,000 円 (内訳) 報償費 30,000 円 消耗品費 10,000 円	

(1) 事業名	芝生で遊ぼう！	(自主事業 No. 9)
(2) 事業内容	立ち寄った家族連れや小グループが芝生で体を動かして遊ぶことのできる遊具を常時レンタルします。 ※悪天候時、広場の専用利用のある場合は利用できません (貸し出し品) モルックセット、アウトドアバドミントンセット フライングディスク、巨大ボール	
(3) 事業実施の目的及び効果	心身のリフレッシュ、家族、小グループでの思い出作り。広場の利用促進。	
(4) 収支計画(5年)	ア 収入見込 400,000 円 (内訳) 使用料 400,000 円 イ 支出見込 200,000 円 (内訳) 消耗品費 200,000 円	



(1) 事業名 芝刈り体験会	(自主事業 No. 10)										
(2) 事業内容 誰でも安全にできる手押しの手動芝刈り機を使って芝刈り体験。作業の大変さ、達成感を味わっていただくことで、公園の緑に対する関心を持ち、公園に対する愛着を深めていただくきっかけとしていただきます。 公園管理にも一役刈っていただきます。 開催回数：年2回程度											
(3) 事業実施の目的及び効果 普段できない体験の提供、管理への参加で公園への愛着も深めていただく											
(4) 収支計画（5年） <table> <tr> <td>ア 収入見込</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>イ 支出見込</td> <td>75,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td> </tr> <tr> <td> 備品購入費</td> <td>50,000 円</td> </tr> <tr> <td> 消耗品</td> <td>25,000 円</td> </tr> </table>		ア 収入見込	0 円	イ 支出見込	75,000 円	(内訳)		備品購入費	50,000 円	消耗品	25,000 円
ア 収入見込	0 円										
イ 支出見込	75,000 円										
(内訳)											
備品購入費	50,000 円										
消耗品	25,000 円										

エ ドッグランの運営

今季指定管理期間の自主事業で整備し、令和4年度から運用しており多くの方に利用いただいています。次期期間も継続して運営し、リードを外して愛犬と楽しめる場所として、犬の運動不足やストレスの解消、犬同士、また飼い主同士の交流の場として、快適に利用いただけるよう管理します。

無料のドッグランですが、登録制とし、予防接種の確認、利用時の受付をお願いしており、トラブルリスクのリスクを低減しながら安全な運営を継続していきます。

受付がドッグランから離れていることもあり、受付時の手間がかかることから、利用登録を済ませられた方の、受付方法を利用しやすく簡略化を検討します。また観光客等1回限りの立ち寄りの方の利用手続きも簡略化を検討し、利用しやすい環境整備を心がけます。

(1) 事業名

ドッグスクール

(自主事業 No. 11)

(2) 事業内容

ドッグランを利用して犬と飼い主のコミュニケーション向上を図るレッスンを実施
ドッグランや散歩におけるマナーや、日常の犬との関わり方について確認していただきます。 年3回程度実施

(3) 事業実施の目的及び効果

ドッグランの利用促進、マナー向上

(4) 収支計画(1年)

ア 収入見込	24,000 円
イ 支出見込	45,000 円
(内訳)	
報償費	45,000 円
消耗品費	5,000 円





オ スケートボードの普及

はわいスケートパークの利用促進のため、今指定管理期間では倉吉のスケートボード愛好団体「倉吉アクティブスポーツネットワーク（Kasnet）」と共同で、初心者向けの教室や、大会を開催しました。今後も継続してスケートパーク利用の裾野拡大を図ります。

(1) 事業名 **スケートボード教室**

(自主事業 No. 12)

(2) 事業内容

子どもや初心者を対象にしたスケートボード教室
安全で正しい楽しみ方を教える。
年2回程度開催

(3) 事業実施の目的及び効果

スケートボードの裾野拡大とマナー向上

(4) 収支計画(1年)

ア 収入見込	40,000	円
イ 支出見込	35,000	円
(内訳) 報償費	30,000	円
消耗品費	5,000	円

(1) 事業名 **秋フェス**

(自主事業 No. 13)

(2) 事業内容

スケートボード大会と、ブレイクダンスのダンスバトルステージを同日開催。日頃の練習成果をアピールする機会を設ける。飲食や販売スペースも併せた複合イベント。
共催：倉吉アクティブスポーツネットワーク、鳥取ブレイクダンス部

(3) 事業実施の目的及び効果

スケートボード、ブレイキンなどアーバンスポーツに触れる機会の提供
若者を対象とした公園の賑わいづくり

(4) 収支計画(1年)

ア 収入見込	70,000	円
(内訳) 販売手数料	30,000	円
参加料	40,000	円
イ 支出見込	240,000	円
(内訳)		
報償費	60,000	円
消耗品費	20,000	円
使用料	150,000	円

カ 団体・教育旅行向けプランの提供

校外学習や団体・小グループでのレクリエーションに対応する体験メニューを提供します。体験をとおしてSDGsの目標達成に寄与する学びを得られる内容とします。

体験メニューは、観光事業団、チュウブの持つセールス人脈を活かしてセールスを行います。また湯梨浜町内で実施されている「ドラゴンカヌー体験」には、レクチャー会場としてハワイ夢広場を利用いただいております。利用料金の減免等で協力しています。今後も湯梨浜町観光協会等、地元観光関係者と連携をとり、地域の教育旅行の受け入れに貢献していきます。

なお体験メニューの内容については、鳥取県観光事業団の運営施設である、氷ノ山響きの森や、とっとり花回廊、鳥取砂丘こどもの国等で蓄積されたノウハウを参考に今後、改善、充実をはかります。

(1) 事業名 環境体験学習メニュー

(自主事業 No14)

(2) 事業内容

東郷池、公園内の植物や生き物に触れて、その生態や大切さについて学ぶ体験メニューの提供

メニュー	対象 年齢	時間	人数	内容	SDGs 該当の 達成目標
フィールドビンゴ	小学生～ 中学生	1時間	10～ 50人	季節ごとにテーマ設定されたビンゴシートに書かれた言葉にあてはまるものを探し、絵や文字で書き込みビンゴを完成させる。 200円/人	No. 14, 15 
いきもの観察	小学生～ 中学生	60分	5～ 20人	東郷池の生物や、ハタラギガーデンの蝶などの観察体験 生物と植物との関係性などと合わせて解説し、生態系の豊かさや、外来種の影響などを学ぶ 500円/人	No. 6, 14, 15 
森と海のクラフト体験	小学生～	60分	5～ 10人	公園内の伐採木や剪定枝、葉や木の実、羽合海岸で採れる貝殻などをつかったのクラフト体験	No. 14, 15 

(3) 事業実施の目的及び効果

身近なところにある自然・植物への理解を深めることでSDGsへの目標達成に寄与する。団体メニューの提供による公園の利用促進。

体験型メニューの提供による地域の観光活性

(4) 収支計画 (1年)

ア 収入見込 80,000 円

(内訳) 参加料 80,000 円

イ 支出見込 65,000 円

(内訳) 報償費 30,000 円 消耗品費 20,000 円

手数料 5,000 円 保険料 10,000 円

(1) 事業名 **モルック体験**

(自主事業 No. 15)

(2) 事業内容

フィンランド発祥で、老若男女問わず競って楽しむことができるスポーツとして、全国的に普及してきています。ハワイ夢広場で鳥取県大会が開催されるなど、公園内でも盛んに行われています。

初めての人でも楽しんでできるスポーツを教育旅行、団体でのレクリエーションに利用していただけるメニューとして提供します。

対象：小学生以上の団体 人数：6～60名 所要時間：1時間

(3) 事業実施の目的及び効果

ハワイ夢広場の利用促進

地元の教育旅行受け入れメニューの充実

(4) 収支計画 (5年)

ア 収入見込 300,000 円

(内訳) 参加料 300,000 円

イ 支出見込 180,000 円

(内訳)

消耗品費 150,000 円

手数料 15,000 円

保険料 15,000 円



キ 地域に賑わいをつくる

公園の特色を活かして集客イベントを開催し、地域の賑わいづくりに貢献します。

(1) 事業名	あやめ池イルミネーション (自主事業 No. 16)
(2) 事業内容 約60,000球のLEDを使い、光のダイヤモンド、コハクチョウ、光のドーム、鯉とあやめをモチーフにした光のオブジェなどで彩り幻想的で神秘的な空間を演出します。 内容は毎年新しい見どころをつくるよう努めます。	
(3) 事業実施の目的及び効果 あやめ池公園において、県民や観光客から親しまれ、賑わいを創出するようなイルミネーションを設置することで、県中部への回遊性を高めるとともに、県内外にPRできるような光の演出を行い、臨海公園への興味関心を高める。	
(4) 収支計画(5年) ア 収入見込 50,000 円 (内訳) 販売手数料 50,000 円 イ 支出見込 50,000 円 (内訳) 広告宣伝費 50,000 円	



(1) 事業名	花と緑のフェア (自主事業 No. 17)
(2) 事業内容 あやめ池に3万株の花ショウブが咲き誇る時期(6月)に花と緑に親しんでいただくイベントを開催。地域の関係団体との連携によるミニ庭園展示、苗の無料配布、花ショウブの育成相談コーナー、各種展示コーナー、出展コンテスト、物販飲食、アトラクションなど各種イベントを行います。 主催：「花と緑のフェア実行委員会」共催：鳥取県、臨海公園、造園建設業協会	
(3) 事業実施の目的及び効果 あやめ池公園のハナショウブを多く方に楽しんでもいただく 花と緑に親しむ機会の提供、地域の賑わいづくり	
(4) 収支計画(5年) ア 収入見込 100,000 円 (内訳) 参加料 100,000 円 イ 支出見込 100,000 円 (内訳) 負担金 60,000 円 消耗品 40,000 円	



(1) 事業名	あやめ池フリーマーケット (自主事業 No. 18)										
(2) 事業内容	あやめ池スポーツセンター研修室やロビーを利用して屋内で気軽に出店できるフリーマーケットを開催										
(3) 事業実施の目的及び効果	リサイクルの意識を高める。 賑わいを創出し地域交流の促進に寄与する。 研修室の利活用										
(4) 収支計画 (1 年)	<table> <tr> <td data-bbox="351 940 606 974">ア 収入見込</td><td data-bbox="606 940 750 974">22,000 円</td></tr> <tr> <td data-bbox="414 974 606 1008">(内訳) 参加料</td><td data-bbox="606 974 750 1008">10,000 円</td></tr> <tr> <td data-bbox="510 1008 606 1041">手数料</td><td data-bbox="606 1008 750 1041">12,000 円</td></tr> <tr> <td data-bbox="351 1041 606 1075">イ 支出見込</td><td data-bbox="606 1041 750 1075">10,000 円</td></tr> <tr> <td data-bbox="414 1075 606 1108">(内訳) 消耗品</td><td data-bbox="606 1075 750 1108">10,000 円</td></tr> </table>	ア 収入見込	22,000 円	(内訳) 参加料	10,000 円	手数料	12,000 円	イ 支出見込	10,000 円	(内訳) 消耗品	10,000 円
ア 収入見込	22,000 円										
(内訳) 参加料	10,000 円										
手数料	12,000 円										
イ 支出見込	10,000 円										
(内訳) 消耗品	10,000 円										

ク ジュニア向けスポーツ体験会の実施

令和 15 年度の本県における国民スポーツ大会の開催に向けて、ジュニア世代の競技力強化が大きな課題に挙げられています。鳥取県スポーツ協会とともに加盟競技団体と協力連携して県中部エリアにおける小学生対象のスポーツ体験会を開催します。

(No. 19)

(1) 事業名	あやめ池ちびっこスポーツ体験会		
(2) 事業内容	鳥取県スポーツ協会と共に加盟競技団体と協力連携して県中部エリアにおける小学生対象のスポーツ体験会を開催します。		
(3) 事業実施の目的及び効果	子供たちがオリンピックや国体の種目となっているスポーツを気軽に体験できる機会を提供することで、興味を持つきっかけとし、競技人口の底上げにつなげる。		
(4) 収支計画(1年)			
ア 収入見込	10,000 円		
(内訳) 参加料	10,000 円		
イ 支出見込	110,000 円		
(内訳) 報償費	60,000 円		
消耗品	50,000 円		

ケ 季節感の演出

お正月の門松の設置や、七夕飾り、クリスマス装飾など、季節の催事に合わせた装飾で季節感を演出し、来園者へのおもてなしを行います。



コ 鳥取県民の日の無料開放

鳥取県民の日の趣旨に賛同し、9月12日及び9月第2週の土日の、有料施設を無料開放とします。

サ 研修室の活用

あやめ池スポーツセンター研修室の利用促進のため、県で整備されたネット環境に加えてディスプレイを設置し、リモート会議なども対応できる環境を整備しホームページ等の広報においてアピールして利用の増加をはかります。

●大型ディスプレイの設置

会議・研修で簡単に接続することができて、スペースもとらない大型ディスプレイを設置。映像を使用したイベントや、レッスン、eスポーツなどにも活用できます。

またフリーマーケットの開催、地元の方のマルシェの開催誘致など、新しい利用を提示しながら稼働率を高めます。



シ スポーツセンターロビーの活用

・掲示パネルを充実させ、主催イベントの告知、公園内で開催される催事のポスターの掲示や、交通情報等の案内を行ないます。

- ・周辺のウォーキングルートの案内など、地域情報の提供も行ないます。
- ・椅子・テーブルを増設し、大会開催時に混み合うときにも、多くの方が休憩できるようにします。
- ・令和4年度より、館内ディスプレイを設置し公園内の情報を案内するなど、わかりやすい情報提供を心掛けており、今後も充実させていきます。

ス 案内サイン等の充実

第4期指定管理期間中においては、施設看板の更新や、植物名札の増設等、園内のサインの充実に努めてきました。第5期においても引き続き取り組んでいきます。

更新・設置の際は以下のポイントに留意して整備します。

①「できること」「できないこと」を明示

禁止事項の羅列ではなく、「できること」と「できないこと」、「見どころ」を明示して、前向きに利用を促す方向性の看板整備を心掛けます。

②散策を誘導するサイン

散策におすすめのルートを誘導するサイン表示を設置し、ウォーキング等での公園利用を促進します。

③環境、自然に興味を持ってもらえるサイン

あやめ池公園には「アヤメ」「ハナショウブ」「カキツバタ」の違いを解説する看板を設置しており好評をいただいています。公園をとおして環境や自然に興味を持っていただけるサインの充実に取り組みます。



セ 夢広場の一般無料開放

平日の専用利用予約のない日を中心にハワイ夢広場の一般開放を行います。

近隣の子供たちが、雨や日差しを避けて遊ぶことのできる場所を提供し、子育て環境の向上に貢献します。

(3) 利用促進のための情報発信

ア 情報発信の考え方

本公園をより多くの方に知っていただき、利用するきっかけを提供するため、多様な手法を用いて積極的な広報活動を実施します。情報発信のターゲットを以下の通りセグメントして、それに対して、情報の内容や目的、対象に応じて適切な時期、手段、媒体を選び情報発信を行います。

【情報発信のターゲットのセグメント】

ターゲット	詳細
①公園利用者	日頃公園の散策や、遊具の利用、駐車場・トイレ等での休憩等で公園に立ち寄られている人
②スポーツ利用者 (常連)	日常的に公園内のスポーツ施設を利用して活動している常連客
③周辺市町の住民	近隣の市町に在住しているが、臨海公園を特に利用する機会がない人。公園の詳細についてよく知らない人
④広域の観光客・利用者	観光等で県中部を訪問、または訪問する可能性のある人

以上を想定した上で、下記のコミュニケーションツールを効果的に活用して情報発信します。

イ 情報発信の内容

手段・媒体	内 容	主な対象
施設ホームページの作成	公園独自のホームページを作成しており、施設紹介、アクセス、利用情報や、教室やイベントの告知等、幅広く情報発信します。	広域
マスコミ、周辺自治体等への情報提供	花の開花情報、イベント情報をこまめに情報提供し、報道各社、CATV、自治体広報誌等での露出拡大を図ります。	広域または周辺市町
リーフレットの作成	公園利用者、来館者に施設内容、利用時間、料金、開花情報等をまとめたリーフレットを作成して利用促進を図ります。	広域及び公園利用者
シーズンリーフレットの作成・配布	四半期のイベント・教室日程の告知や、公園の花情報、大会開催予定、公園整備の取り組みなどを紹介するリーフレットを作成し、配布します。 内容は HP 等でも公開し、園内にも掲示して施設の認知度向上、イベント教室の参加促進を図ります。	周辺市町、公園利用者(常連含む)
公園内掲示板の設置	公園内を日頃利用しておられる方に向けて、施設利用情報、花の開花情報、イベント情報をお知らせする掲示板、屋外用パンフレットケースを園内各所に設置し、公園の取り組みについての認知度を高めます。	公園利用者
新聞・フリーペーパー等への広告掲載	公園の花の情報やイベントについて広告掲載し広く PR します。	広域
周辺施設・教育機関へのチラシ配布	幼児・児童が関心を持つと思われるイベントについては、学校や幼稚園・保育園を通じて各家庭にチラシを配布します。 内容に応じて近隣の公民館、図書館、観光施設等にチラシを配布します。	周辺市町
SNS の活用	現在「facebook」「Instagram」「LINE」を運用しています。 花の開花状況の紹介、教室・イベントの告知・募集、施設の利用情報を素早く発信するのをはじめ、東郷池周辺地域の魅力も公園にこだわらず紹介し、広く PR します。	公園利用者(常連含む)及び全般

WEB プラットフォームの管理	GoogleMap 等、幅広い利用が想定される WEB 上のプラットフォーム、ツールについて記載情報の管理を徹底し、常に最新の情報となるよう編集を行います。	広域
他の管理施設での PR 活動	(一財)鳥取県観光事業団及び株式会社チュウブが運営する施設において、施設案内、イベントチラシを設置して集客につなげます。またSNSでも連携してPRします。	広域

ウ 営業活動

・合宿や大会、イベントでの施設利用について、施設の内容や料金、予約方法、利用方法等をまとめた資料を作成し、観光関係者、旅行会社等に案内するほか、ホームページ等でも公開して、施設の利用を PR します。また観光事業団及びチュウブの管理する他施設との共同での営業活動を行ないます。

・主催イベントや教室においては、チラシ等の情報ツールを作成し、近隣の小学校、保育園、児童館、公民館、観光施設等、内容に応じて適切な場所に配布し参加促進につなげます。

(5) 新規施設及び設備設置

東郷湖羽合臨海公園(南谷地区)の再整備に係る検討会において、応募時に整備を提案した体力測定広場が駐車場拡張整備の予定地となりましたので、同地区内の「こども広場」に場所を変更して整備し、景観の向上につなげます。

ア 施設名	「憩いの広場」(仮称)
イ 内容	人工芝を撤去し整地。砂場も撤去し、多目的のスペースとして整備する。
ウ 設置の目的と効果	・観察水槽周辺が「親水広場」として整備される予定。夢広場との間に挟まれる当該箇所を整備することで、エリア全体での景観向上につなげる。 ・バーベキューも実施可能な場所として整備し、公園の賑わいづくりにつなげる。
エ 費用	(ア)設置にかかる費用 1,300 千円 (イ)維持・管理かかる費用 200千円/年 (ウ)原状回復にかかる費用 800千円

(5) 自動販売機の設置等の考え方と設置内容

ア 設置の考え方

公園利用者に対するサービスの向上、熱中症予防等の目的により、自動販売機を設置します。

利用者の多く見込まれる施設、広い園内の位置的なバランス、各施設の特色を考慮して下記の内容とします。

イ 設置内容

地区	設置場所	販売物	台数
藤津	あやめ池スポーツセンター	飲料	4
		食品	2
	あやめ池公園	飲料	3
	カヌーセンター	飲料	1
南谷	テニスコート	飲料	2
	きりん公園	飲料	2
	屋根のついた多目的広場	飲料	2
	スケートパーク	飲料	1
浅津	催物広場	飲料	1
	ドッグラン	飲料	1
	旧管理センター	飲料	1
	サルスベリ園	飲料	1

(6) 物品の販売等

日頃からニーズのあるコピーの有料サービスを実施します。

またハナショウブなどの公園内の植栽にまつわる花苗の販売を希望する声があることから、スポーツセンターで販売し、ご家庭でも楽しんでいただけるようにします。

その他スポーツセンターに来館される方のニーズに合わせた物品を販売します。

◇コピー (A4) 白黒 10円/枚 カラー 30円/枚
(A3) 白黒 20円/枚 カラー 50円/枚

◇花苗
・ハナショウブ 500円～1,000円
・タマノカンザシ 1,000円～2,000円

◇栄養補助食品
・プロテインゼリー等 200円～500円

(7) 利用者等の要望の把握及び対応方針

利用者とのコミュニケーションを意識し、改善点や要望を伝えていただきやすい環境を作ること、利用者の声を拾い上げ、満足度を向上させます。

ア 利用者のニーズの把握

様々な手法を併用して利用者ニーズの把握に積極的に取り組みます。

当財団が観光施設や貸館施設を管理運営しているスケールメリットを活かして、他の施設に対する要望や苦情を共有して改善に努めます。

《利用者の声の把握方法》

対象	手法	内 容
来館者等	日常のヒアリング	受付職員や、管理職員が気持ちの良いコミュニケーションを心掛け、来館者等に対して、積極的にお声掛けを行って要望を聞き取ります。
	SNS、口コミサイトの巡回点検	旅行情報サイト、google マップなどの口コミサイトの確認や、SNSの検索を行うことで、本来は埋もれている利用者の声を掘り上げます。要望や苦情については、回答やお詫びを行い、満足度向上に繋げ、また集客促進対策に活かします。
	イベント時アンケート	イベントの開催時にアンケートを行い、次回以降に実施する際の改善に活用します。
	QRコードによるアンケートの実施	屋外を含む公園利用者の意見を汲み取るため、屋外掲示とQRコードを活用したアンケートを実施します。
地域、関係先等	地域の各種会合等への積極的な参加	観光団体、行政団体の会合等にも積極的に参加してニーズを把握します。
	観光事業団運営施設との情報共有	観光事業団運営施設の間で、施設に対する要望や苦情を共有し、自施設にも当てはまること、取り入れられることについては積極的に改善します。

イ 運営への反映

利用者からの要望については、課題の優先度と緊急性を検討して優先順位をつけて対応します。

要望者の期待に沿うだけでなく、期待を上回る内容の改善を意識します。軽微なものについては、可能な限り即時の対応を行います。

解決のために時間・経費を要する課題などは、年度計画や中長期計画に反映させていきます。

重要な案件については、速やかに鳥取県に報告します。

来園者データについては、イベント・広報戦略の立案等の集客に活用します。

(8) 年間入園者目標

以上の利用促進に向けた取り組みをふまえ令和7年度の年間入園者目標は下記のとおり設定します。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	R6(見込み)	令和7年度 目標
入園者実績	240,122	248,396	306,528	219,000	234,000
実績(藤津・浅津・長和田 地区のみ)	176,650	188,816	207,580		

5 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等

(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止(防災)対策

・職員による日常点検、園内巡視活動の実施及び専門業者による定期点検を実施し、事故等を未然に防止に努めます。

・災害・事故現場に対しては、二次被害を引き起こさないよう、原因の確認を行い、必要に応じ立入禁止措置や応急対策を行うとともに、県との協議の上改善対策を行います。

ア 災害・事故などの防止対策

① 火災対策

火災対策について、以下の措置を講じます。

- 消防法所定の防火管理者や危険物取扱責任者の配置
- 施設の安全点検
- 防災訓練の実施(年1～2回)

② 地震対策

様々な震度を想定して防災訓練を行い地震が発生した場合に備えます。日常の職場巡視などで備品等の転倒の危険性があるものは除去します。

老朽化等で施設の一部に危険がある場合は、県、関係機関と情報共有し、早期の修繕を検討し、必要に応じて立入禁止等の措置を講じます。

③ 台風等風水害対策

気象情報を収集し、災害が起こりうるピークを予測し逆算して対応を検討し、後手に回らない事前の準備・態勢を整えるよう心がけます。

排水設備の状況確認、危険物の撤去、冠水(予想)箇所の立入禁止措置、注意喚起等、保全対策を講じます。

被害が多大となると予測される場合は、県と協議の上、臨時休園等の判断をします。

④ 事故の未然防止

園内の巡視・点検を徹底して行います。園内遊具は毎日職員による点検を行い事故の未然防止に努めます。危険箇所がある場合は、速やかに使用中止、立入禁止措置をとり、利用者に危険が及ばないよう対策を講じます。

⑤ 盗難・器物損壊防止対策

日常から職員による園内の巡回を行います。必要に応じて監視カメラを設置し、抑止に努めます。また夜間には、各建物について機械警備により監視を行います。異常が発生した場合には、速やかに倉吉警察署等関係機関に通報します。

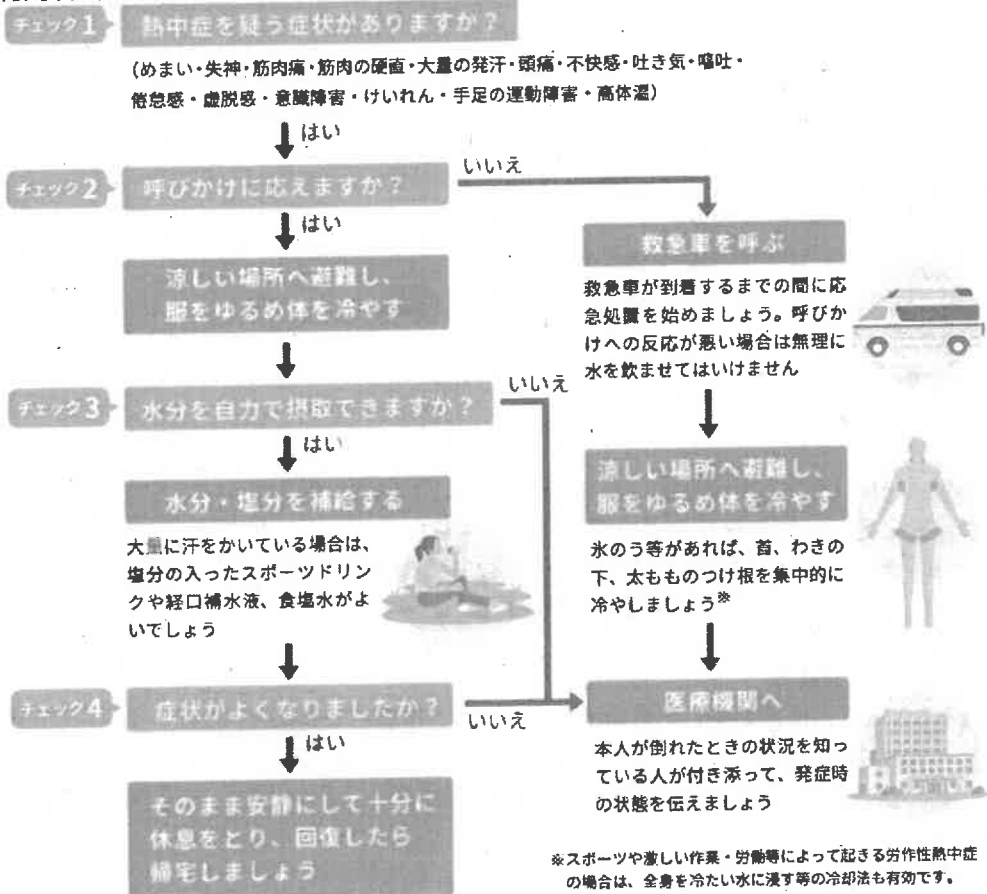
イ 体育施設利用時の事故防止対策

① 施設・器具の日常点検

トレーニングルームの器具をはじめ、利用者の使用する用具・器具の点検を確実にを行います。フロアの水滴や、ささくれなども事故の原因となるため、常に安全確保の意識を持って日常の巡視を行い、事故の未然防止に努めます。

② 熱中症対策

利用者には、こまめな休憩や水分補給を呼びかけ熱中症の注意喚起を行います。年1回、熱中症患者への対処方法を確認し、全職員で情報を共有します。利用者・職員が熱中症の症状と報告があった場合は、下記により対処します。



※スポーツや激しい作業・労働等によって起きる労作性熱中症の場合は、全身を冷たい水に浸す等の冷却法も有効です。

【熱中症の応急処置 厚生労働省 HP より】

③ 応急処置の対応

運動中やイベントなどでの事故・急病に対処できるよう、職員は応急処置・AEDの講習を受講し、適切な対応ができるようにします。

応急処置の備品も常備し、使用期限等の点検・管理も行います。

ウ 大規模災害等発生時における県立施設の役割の遂行

①避難・災害対応拠点としての対応

大規模災害発生時、武力攻撃事態等には、住民の避難や災害対応拠点としてのスペースの提供など、鳥取県の指示に従って協力いたします。

湯梨浜町より、湯梨浜町地域防災計画に基づく要請があった場合についても同様に、鳥取県の指示に従って協力いたします。

地震等の災害に関する警戒情報、武力攻撃事態等に関する警報が発せられた場合等においては、鳥取県の指示に従って、臨時閉館を行います。

②ヘリコプター離発着場の対応

藤津スポーツ広場、南谷多目的広場は、ドクターヘリ・防災ヘリの離着陸場として使用される場合は、公園利用者の安全確保等、適切な対応を行います。

③広域防災拠点として対応

南谷多目的広場は、広域防災拠点及び航空機搬送拠点臨時医療施設として指定されているため、使用される場合は施設利用者の安全確保等、適切な対応を行います。

④島根原子力発電所災害時の避難所として

島根原子力発電所災害時における避難所として、非常時には県・市町の指示に従い対応します。また避難所用の備品も適切に管理します。

⑤J-A L E R Tの取り扱いについて

J-A L E R Tの適切な管理運用を行い、システムを有効活用し利用者の安全確保に努めます。担当者を配置して日常点検を行うほか、システムを利用した操作訓練、避難訓練を実施、国や県が行う情報伝達訓練等に積極的に参加します。

エ その他

①危険生物への対策

ハチ等の危険生物が園内で確認・報告があった場合は、速やかに利用者への注意喚起、立入禁止措置を行い、安全確保を行います。

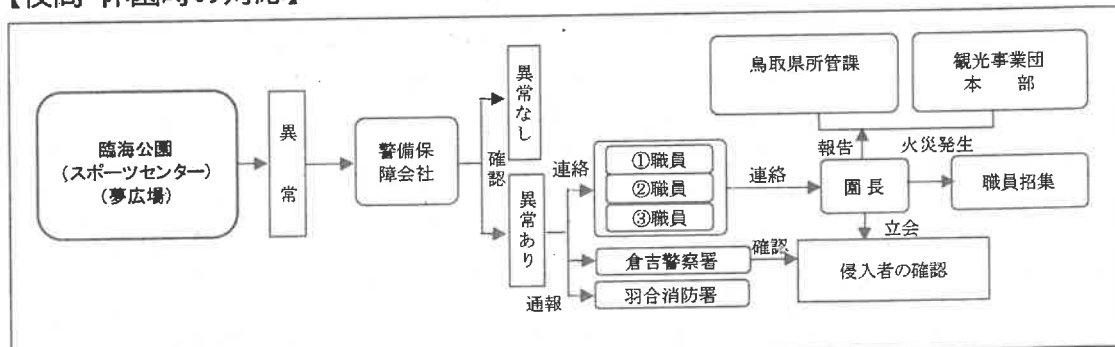
ハチの巣等を発見した場合は、早期の駆除を行います。

(2)緊急時の体制・対応

・緊急時に対応するため、危機管理マニュアルを作成、防災訓練を実施し、職員一人ひとりが迅速、的確に行動し、利用者の安全を確保します。

・夜間・休園時には非常事案が発生した場合は、警備会社が一時対応し、連絡を受けて職員が急行し対応にあたります。

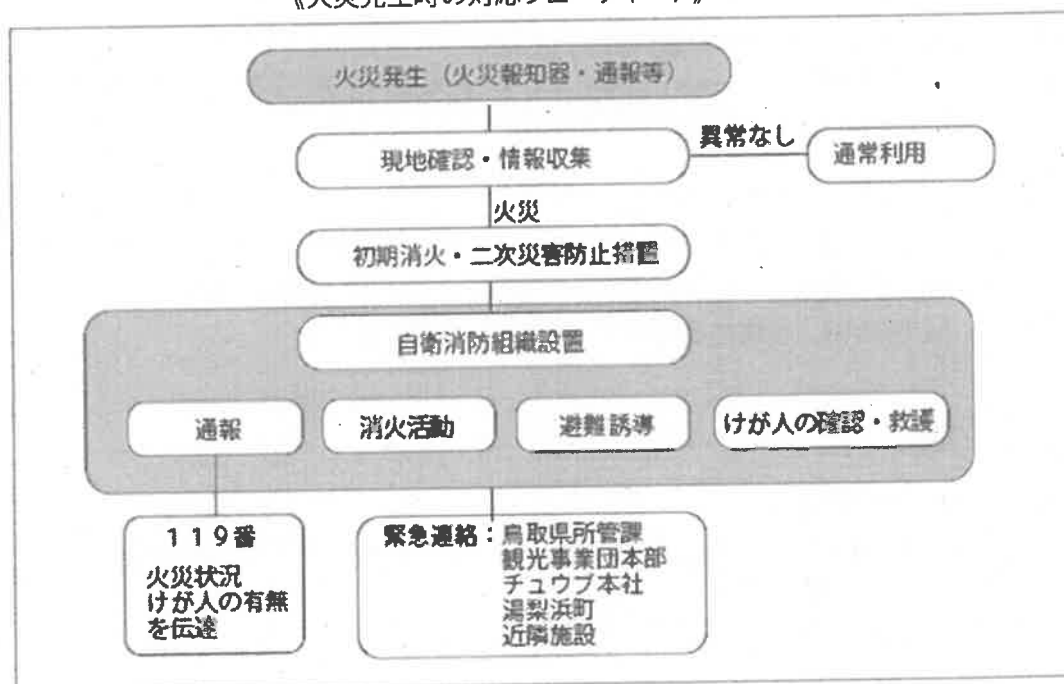
【夜間・休園時の対応】



ア. 火災時の対応

- ①火災報知器の確認・火災連絡の聴き取り
- ②現場確認と情報収集
- ③初期消火・二次災害防止措置
- ④119番通報
- ⑤自衛消防隊の設置

《火災発生時の対応フローチャート》



イ. 地震発生時の対応

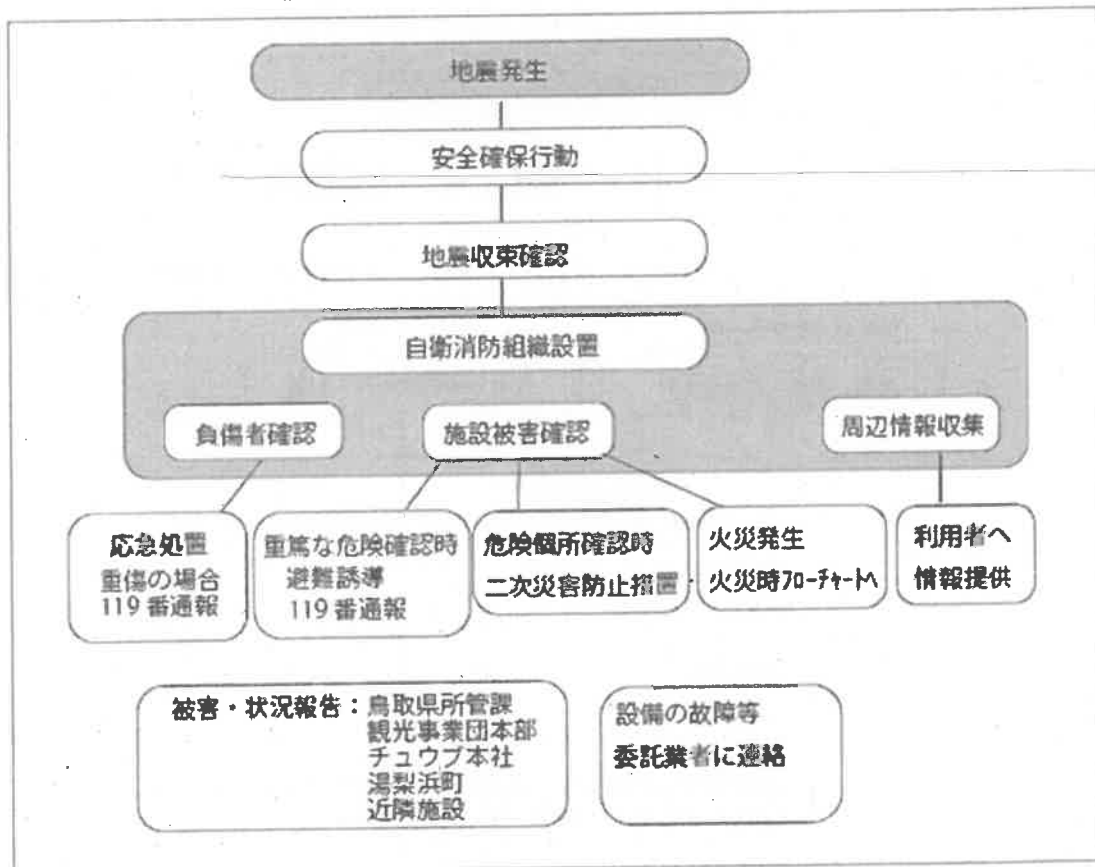
①発生時の対応

- a) 利用者、職員ともに安全確保行動をとる。(姿勢を低くし、体や頭を守り揺れが収まるまでは動かない)
- b) 収束まで落ち着いて行動するよう利用者に指示をする。

② 地震収束後

- a) 自衛消防組織の設置
- b) 被害状況の確認(負傷者、施設設備、周辺施設等)
- c) 負傷者の救出、応急手当。重大な場合は、119番に通報
- d) 入園者への状況報告
- e) 被害状況の報告(鳥取県、構成団体)、状況により湯梨浜町、周辺施設に連絡

《地震発生時の対応フローチャート》



ウ. 台風等風水害の恐れのある場合の対応

気象情報を収集し、災害が起こりうるピークを予測し逆算して対応を検討し、後手に回らない事前の準備・態勢を整えるよう心がけます。

排水設備の状況確認、危険物の撤去、冠水(予想)箇所の立入禁止措置、注意喚起等、保全対策を講じます。

被害が多大となると予測される場合は、県と協議の上、臨時休園等の判断をします。

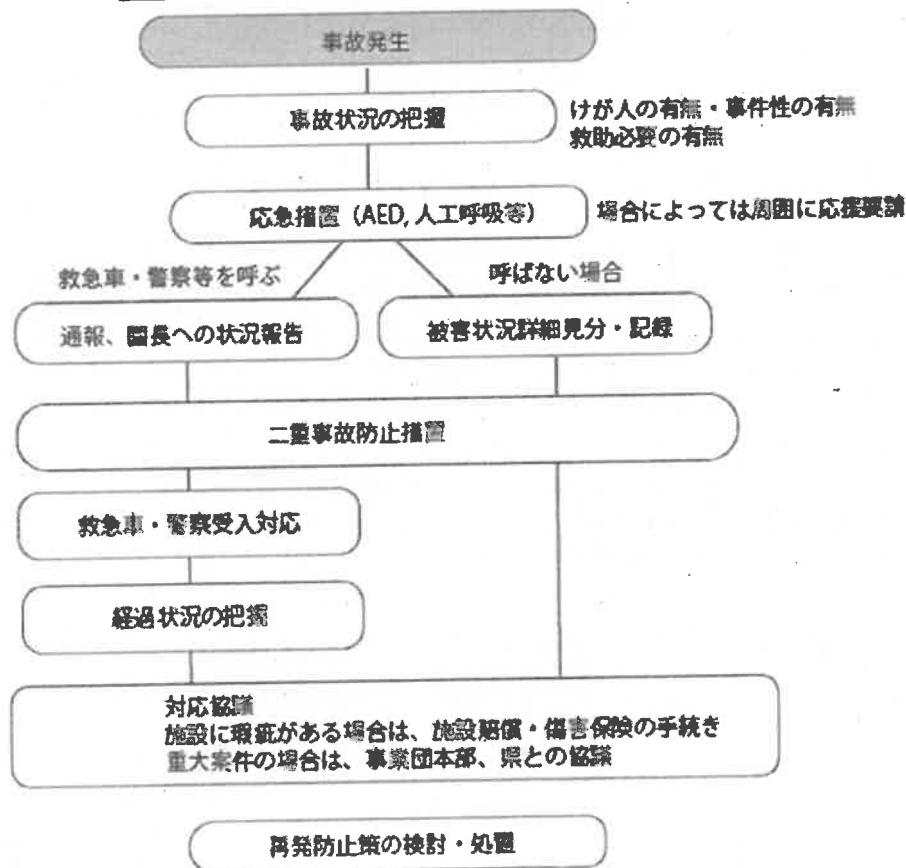
エ. 事故発生時の対応

事故が発生した場合には、被害者の救護を最優先に状況把握に努め、必要に応じて、応急措置、救急・警察の出動要請を行います。組織で状況を共有し、迅速な救護を行います。

また立入制限や、回避誘導など二重事故被害を防止するための措置を速やかに講じます。

事故の状況を詳細に記録し、事故原因を把握して再発防止策を講じるとともに、類似案件の発生を予防する措置を講じます。

《事故発生時の対応フローチャート》



オ. 不審者等事案発生時の対応

- ・現場に直行し、被害者、加害者の状況確認を行い、事務所に連絡します。
- ・著しく他の入館者に迷惑をかける恐れがある場合は、入館を拒否します。
- ・明らかに不審な場合、危険があると判断した場合は警察に連絡し、利用者の避難誘導を行います。警察の到着まで、距離を保ちながら監視し、周りの安全確保を行います。

カ. 不審物事案発生時の対応

- ・開封前の不審物の場合は、移動等を行いません。
- ・バリケード等を設置し、不審物から一定の距離を保つようにします。
- ・110番通報し、警察の指示に従い避難誘導を行います。
- ・危険という警察の判断があった場合、速やかに臨時閉館します。

キ. 感染症蔓延時の対応

新型コロナウイルスの対策において、観光事業団及び臨海公園において作成したマニュアル、感染拡大防止策の経験を活かして、園内の感染拡大防止及び安全な園の運営に努めます。

ク. 差別落書きへの対応

- 鳥取県の定める「差別落書き対応要領」に基づき適切に対応します。
- 現場確認の後、人目に触れない措置を取り現場を保存、関係機関に連絡します。

(3) 事故が発生した場合の報告及び公表

施設内で重大事故等が発生した場合は所管課に報告し、その指示を仰ぎながら事故発生の情報ができる限り速やかに公表します。

(4) 保険の加入の考え方と加入内容

ア. 保険加入の考え方

施設・設備の不備及び管理上の瑕疵があった場合、利用者に対する賠償をするための施設所有(管理)者賠償責任保険に加入することとし、その適用範囲は、管理する臨海公園内の全範囲とします。またスポーツ教室や、イベント中の事故、ボランティア活動中の事故での補償に備えて保険に加入します。

イ. 保険の加入内容

保険の種類	1名てん補限度額	1事故てん補限度額	免責金額
対人賠償責任	30,000千円	300,000千円	1千円

保険の種類	対象	保証額
施設入場者傷害保険	スポーツ教室等でのケガ	死亡・後遺障害 100万円/人
		入院 1,000円/人
		通院 500円/人

保険の種類	対象	保証額
レクリエーション傷害保険	屋外イベントでの事故・ケガ	死亡・後遺障害 500 万円/人 入院 3,000 円/人 通院 1,500 円/人

保険の種類	対象	保証額
ボランティア活動保険	ボランティア活動中のケガ等	死亡・後遺障 1,040 万円/人 入院 6,500 円/人 通院 4,000 円/人

6 管理経費

(1) 管理経費の効率化の考え方

〔経費の効率化〕

- ・共同企業体として、効果的な管理運営により経費の効率化を図ります。
- ・現在外部委託している建物の清掃業務のうち、日常清掃部分は、職員で実施します。
- ・専門業者への業務委託は、複数年契約や入札・相見積徴収等を行い、競争原理を導入して外部委託経費の節減を図ります。
- ・当財団が県立観光施設を管理運営しているメリットを活かし、可能な限り委託業務の一括契約を行うことにより経費節減を図ります。
- ・職員全員の運営経費の節減に対する意識を高め、節電・節水を中心に経費の節減に努めます。

〔収入の確保〕

- ・利用者の増加を図るため、公園施設の利用案内をパンフレット及びホームページの充実等により広く県民に情報提供を行うとともに、関係団体へ利用促進を働きかけるなど、施設の利用促進と利用収入の確保に努めます。
- ・トレーニングルームの利用料値上げを行い、使用料収入の増加を見込みます。
- ・健康スポーツ教室、各種学習会開催、イベント・アクティビティの実施など積極的な事業展開を行い、利用者を確保するとともに、適正な参加料を設定し収入確保に努めます。

7 組織及び職員の配置等

(1) 管理運営の組織

ア 基本的な考え方

・広大な公園と多様な施設を管理運営するため、構成団体及び各業務の担当間で緊密な連携を取ることができる、有機的な組織体制とする必要があると考えます。

・施設長には、スポーツ施設及び、公園緑地管理の知識を持ち、周辺自治体やスポーツ関係者、観光関係者などとの調整能力を備えた人材を配置します。

・植栽部門には一級造園施工管理士、一級造園技能士を配置し、専門的な知識・経験を持つ職員が担当します。

イ 運営体制

・園内美化やイベント業務なども全職員で業務にあたり、公園内を清潔に保ち、利用者に心地の良いサービスを提供します。また、全職員が接客業であることを理解し、高い接客スキルを保持できるよう、毎日の意識喚起と振り返り、研修等を通じてレベルアップを図ります。

・スポーツ指導員を配置し、健康・スポーツ教室の指導を行います。またスポーツ施設運営士、スポーツ施設管理士を配置し、スポーツ施設としての効果的な運営、施設設備の安全管理についての知識を組織全体に活かします。

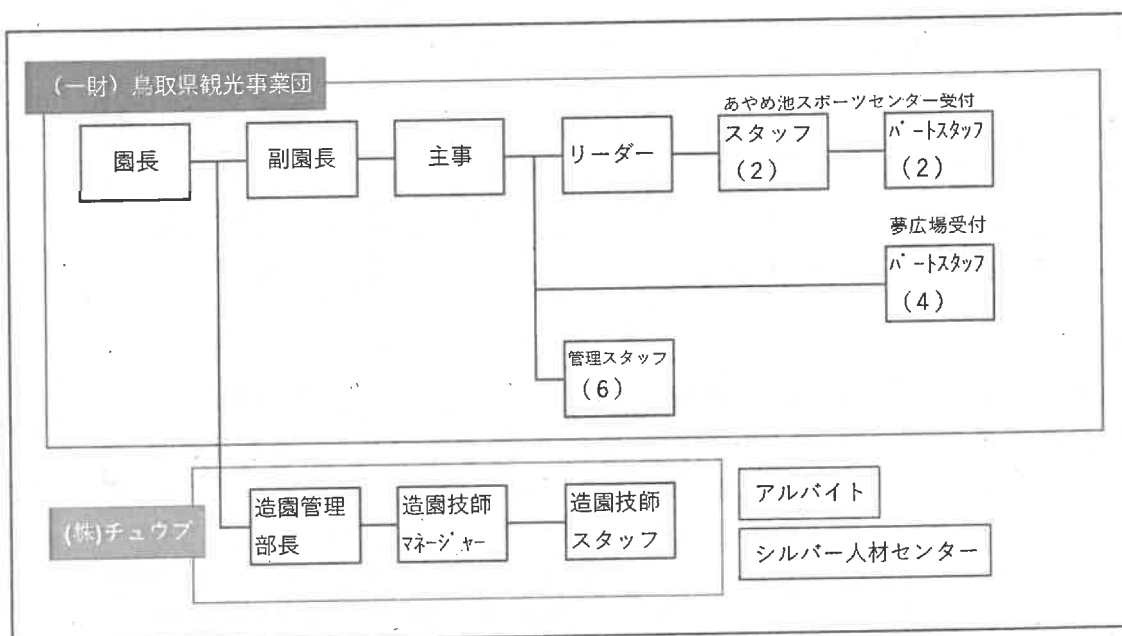
・植栽管理は(株)チュウブが担当し、園内の芝生、樹木、花の管理を行います。その他施設の管理・運営、園内の美化・清掃、施設利用の受付、イベントの実施等は鳥取県観光事業団が担当します。園の魅力向上のための企画立案や、修繕やイベントの実施等2者で日常的な連絡調整を行いながら、効率的かつ弾力的な運営を行います。

・園長・マネージャー等といった職員についても、現場における業務を実施する実地研修を定期的に実施します。これによって、業務の理解度を深めることができます。全職員が利用者の満足度のみならず、安心安全な利用を確保する重要な役割を担います。各部署間でヒヤリハットなどの情報共有を行い、利用者がいつでも安心して楽しめる体制を作ります。

(2) 職員の配置

現指定管理期間からの管理エリア区分の変更により、当北エリアは管理区域が縮小となります。よって現在の人員配置より、清掃・管理部門を人員減として、教室・イベント等の担当スタッフを1名増員して充実させます。

トータルでは現在の職員数を維持し雇用を確保します。



(3) 職員の職種等

職種	雇用形態	月勤務日数	担当する業務内容	資格等	人件費 (千円)
園長	常勤 直接雇用 無期雇用	21	運営の総括 地域連携	公認スポーツ施設運営士 危険物取扱者乙IV 刈払機取扱者安全教育 小型車両系建設機械特別教育 実用英語検定2級	
副園長	常勤職員 直接雇用 無期雇用	21	会計責任者 施設管理 事業の企画	甲種防火管理者 危険物取扱者乙IV 衛生安全管理推進者	
主事	常勤職員 直接雇用 無期雇用	21	利用受付 事業の企画・実施 広報・営業	日本スポーツ協会認定コーチングアシスタント	

リーダー	常勤職員 直接雇用 無期雇用	2 1	スポーツ教室の 運営・実施、体力 づくり指導	公認スポーツ施設管理士 日本スポーツ協会スポーツプログラム ターゲットボードゴルフ認定指導員 全日本ルネビュワーク連盟公認指導員 障害者スポーツ指導員（初級） 公認障がい者卓球バレー審判員 AED受講
スタッフ	常勤職員 直接雇用 無期雇用 時短勤務	2 1	スポーツセンター受付 利用許可受付 会計事務	AED受講 全日本ルネビュワーク連盟公認指導員 日本スポーツ協会認定コーチングアシスタント
スタッフ	常勤職員 直接雇用 有期雇用	2 1	自主事業の実施 補助 利用受付・応接	AED受講
施設管理 スタッフ	常勤職員 直接雇用 無期雇用	2 1	公園清掃作業 施設点検・修繕 維持管理	AED受講 遊具日常点検受講 刈払機取扱者安全教育 伐木等業務特別教育 フルハネ型墜落制止用器具特別教育
施設管理 スタッフ	常勤職員 直接雇用 無期雇用	2 1	公園清掃 施設点検・修繕 維持管理	AED受講 遊具日常点検受講 刈払機取扱者安全教育 フルハネ型墜落制止用器具特別教育 伐木等業務特別教育
施設管理 スタッフ	常勤職員 直接雇用 有期雇用	2 1	公園清掃 施設点検・修繕 維持管理	AED受講 刈払機取扱者安全教育
施設管理 スタッフ	常勤職員 直接雇用 有期雇用	2 1	公園清掃 施設点検・修繕 維持管理	
施設管理 スタッフ	常勤職員 直接雇用 有期雇用	2 1	公園清掃 施設点検・修繕 維持管理	
施設管理 スタッフ	常勤職員 直接雇用 有期雇用	2 1	公園清掃 施設点検・修繕 維持管理	AED受講 遊具日常点検受講 刈払機取扱者安全教育
受付職員	直接雇用 有期雇用	2 1	スポーツセンター受付 利用許可 事務補助	AED受講
受付職員	直接雇用 有期雇用	2 5	スポーツセンター受付 施設管理（夜間）	AED受講
受付職員	直接雇用 無期雇用	1 5	南谷施設受付 施設日常点検等	AED受講
受付職員	直接雇用 無期雇用	1 5	南谷施設受付 施設日常点検等	AED受講
受付職員	直接雇用	1 5	南谷施設受付	AED受講

	無期雇用		施設日常点検等 (夜間)	
受付職員	直接雇用 有期雇用	1 5	南谷施設受付 施設日常点検等 (夜間)	AED 受講
造園管理 部長	直接雇用 無期雇用	1 5	植栽管理統括	1 級造園施工管理技士
造園技師 マネー ジャー	直接雇用 無期雇用	1 5	植栽管理	1 級造園技能士 2 級造園施工管理技士 造園登録基幹技能士 車両系建設機械 小型移動クレーン 刈払機取扱者安全教育 足場の組立て等作業主任者 チェーンソー特別教育 玉掛け 高所作業車運転
造園技師 スタッフ	直接雇用 無期雇用	1 5	植栽管理	刈払機取扱者安全教育 車両系建設機械 小型移動クレーン 足場の組立て等作業主任者 高所作業車運転技能 チェーンソー特別教育 玉掛け 不整地運搬車運転
計 18 名				

(4) 日常の配置

あやめ池スポーツセンター、ハワイ夢広場は、営業時間内には受付担当を常時1名配置し利用者、来客の対応を行います。

園内のトイレ清掃・施設点検・修繕・除草等維持管理は3～5名/日のスタッフで対応します。植栽管理は(株)チュウブのスタッフが担当し、一級造園施工管理技士の職員のもと、作業時には一級造園技能士を配置し適切に管理していきます。

配置場所	職員配置の時間帯	担当する業務内容			
あやめ池スポーツセンター	8:30～22:15	園長	副園長	主事	スタッフ
公園巡回点検 清掃	8:30～17:30	スタッフ			
園内維持管理	8:30～17:30	スタッフ			
植栽管理	8:00～17:00	一級造園施工 管理技士	一級造園 技能士	スタッフ	スタッフ
ハワイ夢広場	8:30～22:15	パートスタッフ			
教室	8:30～17:30	リーダー	主事	スタッフ	
イベント等	8:30～17:30	主事	スタッフ	スタッフ	

(5) 人材育成

ア 日常業務における取組

業務遂行にあたっては、「計画－実施－点検－見直し」の流れを常に意識し、改善意識を持って業務に臨むようにします。問題点やその改善策は全職員で情報を共有し、職員の技能の底上げに努めます。

職員全員が園内施設の特徴や状況、東郷池周辺の観光資源を把握して十分に案内できるように、理解を高めるため、定期的に実地研修を行います。

イ 研修等における取組

接遇、経理、管理運営業務など、職員一人ひとりがこれまでに培った実務経験や専門的な知識、技能を活用し利用者へのサービス向上や効率的な管理運営を実践するとともに、当財団全体で行う研修事業を活用して職場全体の業務水準のレベルアップを図ります。

①スポーツ施設運営のための研修等

スポーツ施設を安全に管理し魅力的なプログラムを提供するための有効な資格取得に積極的に取り組みます。また担当職員全員が、設備や備品についての利用者に説明できる知識を備えるため、定期的に勉強会を実施するほか、他の施設への視察研修も行います。

<取得をすすめる資格等>

- ・日本スポーツ施設協会公認スポーツ施設管理士
- ・日本スポーツ協会公認コーチングアシスタント
- ・ノルディックウォーク指導員
- ・応急手当普及員 等

研修名	対象者	研修内容	実施回数
個人別研修計画に基づいた研修	園長 副園長 主事	初任者向けのビジネスマナーや報連相の研修から、管理職向けのマネジメント研修など個別の計画に基づいて実施します。	職員個別に、計画を立てて実施
TEAS1種に基づく環境保護等研修	担当者	法令、環境マニュアル理解のための研修を受講します。	1回/年
	全職員	法令、環境マニュアル理解のための研修を受講します。	1回/年
不当要求防止責任者研修	不当要求防止責任者	鳥取県主催の不当要求防止責任者講習を受講します。	未受講の場合速やかに
設備管理等に係る研修	設備管理等担当職員	棒か管理者、危険物取扱者等の資格取得支援を行います。	随時
安全研修	全職員	火災等災害発生時の連絡通報や避難誘導等の研修を行います。	1回/年
人権研修	全職員	お客様及び職員間の人権意識の啓発に関する研修を受講します。	1回/年
接遇研修	全職員	接遇に関する知識習得と接遇レベルの向上に関する研修を受講します。	1回/年
AED講習	未受講者	AEDの取扱い及び心肺蘇生法の研修を受講します。	随時

②公園施設維持管理の安全管理の研修

公園管理を担当する職員は、公園遊具の安全点検のための講習、また維持管理作業に必要な労働安全教育を受講し、利用者にも作業員にも安全な管理のためのスキルを取得します。

<実施する講習・安全教育>

- ・(一社)日本公園緑地協会主催 遊具の日常点検講習会の受講
- ・刈払機取扱者安全衛生教育
- ・伐木等の業務に係る特別教育
- ・フルハーネス型墜落制止用器具特別教育

③植栽管理スタッフのスキルアップ

(株)チュウブの社員研修、造園建設業協会の研修等、技術向上、意識向上のために積極的な研修などを受講し、公園管理のレベル向上につなげていきます。

<主な安全・技術講習会>

- ・鳥取県造園建設業協会中部支部 主催 安全管理講習
- ・鳥取県造園建設業協会主催 剪定講習
- ・日本造園連合組合 鳥取支部 主催 造園技術向上講習



ウ 観光・教育等人材の育成

県中部の観光人材を育成するセミナー等を積極的に受講、独自でも実地研修を実施するなど東郷湖周辺の歴史・文化・自然・観光に関する知識をスタッフが取得し、案内ができる人材の育成に努めます。

またボランティア等地域の方との関わりのコーディネートに必要な知識・スキルを高める講習等も積極的に受講します。

(6) 各構成団体の役割、経費に関する責任分担等に関する事項

ア 代表者の権限

- ①管理運営全般の総括
- ②県の施策・方針等との折衝
- ③共同企業体の管理運営に係る経費及び会計処理

イ 業務分担

(一財)鳥取県観光事業団(甲)	(株)チュウブ(乙)
①管理運営の総括	①植栽管理業務
②施設設備の保守管理	②緑地景観の形成等公園美化に係る業務
③施設利用者の応接・案内	③イベント等集客事業の補助
④イベント等集客事業の実施	④効果的な集客促進事業の提案・助言
⑤公園施設の利用許可等の事務	⑤効率的な施設管理への指導・助言
⑥共同企業体に係る会計事務	⑥植栽担当職員の研修実施
⑦接遇、人権等各種研修の実施	
⑧個人情報・情報公開に関すること	
⑨危機管理・有事対応に関すること	
⑩鳥取県、関係機関との調整業務	
⑧その他乙に属さない管理運営事務	

※共同企業体の管理運営に係る経費は甲の責任において、処理するものとする。

(7) 障がい者又は高齢者の雇用計画

区分	職種	雇用関係	月勤務 日 数	従事する業務内容	人数
障がい者	施設管理	常勤職員	22 日	公園清掃作業、遊具・器具日 常点検、施設設備小修繕	1 名
				計	1 名
高齢者	受付	非常勤職員	15 日	南谷施設利用者の受付、応 接、利用許可、施設日常点検 等	3 名
				計	3 名

8 法人等の社会的責任の遂行状況

(1) 障がい者雇用

- ア 常用労働者数43.5人以上の事業者であり、
☒ 法定雇用率を達成している。(一般財団法人鳥取県観光事業団)
☒ 法定雇用率を達成していない。(株式会社チュウブ)
- イ 常用労働者数が43.5人未満の事業者であり、
☐ 障がい者(身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者)を雇用している。
(障がい者雇用を証明できる書類を添付すること。)
☐ 障がい者を雇用していない。

(2) 男女共同参画推進企業の認定

- ☒ 男女共同参画推進企業に認定されている。
(一般財団法人鳥取県観光事業団並びに株式会社チュウブ)
- ☐ 男女共同参画推進企業に認定されていない。
- ☐ その他の国又は地方公共団体の男女共同参画に関する類似制度の認定等を受けている。

(3) ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS) I種又はII種規格認証等

- ISO14001、TEAS I種又はII種規格に基づく環境管理システムについて
- ☒ 認証登録されている。(一般財団法人鳥取県観光事業団)
- ☒ 認証登録されていない。(株式会社チュウブ)
- ☐ その他の環境配慮に関する類似規格の認証登録等を受けている。(登録証等の写しを添付すること。)

(4) あいサポート企業等の認定

- ☒ あいサポート企業等に認定されている。
(一般財団法人鳥取県観光事業団並びに株式会社チュウブ)
- ☐ あいサポート企業等に認定されていない。
- ☐ その他の地方公共団体の障がい者支援に係る類似制度の認定等を受けている。
(認定証等の写しを添付すること。)

(5) 鳥取県家庭教育推進協力企業としての協定締結

鳥取県家庭教育推進協力企業として鳥取県教育委員会と協定を締結している

(6) SDGsの取り組み

持続可能な地域社会の実現に向けとっとりSDGsパートナーに登録されている。

9 その他の計画等

(1) 他の施設管理の実績

【チュウブ鳥取砂丘こどもの国】

- 鳥取県の子育て支援の中心施設となるべく、「親子ふれあい」「創作体験」「学習機能的」など多彩な事業を実施し広く発信
- 花畑の造成、アスレチック遊具の新設など、自主的な設備投資でサービスを向上



【とっとり賀露かっこ館】

- より魅力的に多様な水生生物を紹介するため、「クラゲ展示」「県魚ヒラメのえさやり体験」「バックヤードツアー」等を新設し利用増
- 体験参加、オリジナル工作キット等販売が好調で売上増加
- 地元自治体やこども会と連携した「みなとオアシス」事業や海岸清掃活動等で賀露地域の活動拠点として地域振興に貢献



【氷ノ山自然ふれあい館響の森】

- 自然観察会等の指導資格を持った専門職員が質の高い事業を実施し、氷ノ山のビジターセンターとして広く情報発信
- 「親子自然研究クラブ」「エコツアー」「企画展」等を開催する体験プログラムを年間通じて実施し高評価
- 学校への出前授業、保育従事者への指導など教育普及活動を推進



【中国庭園燕趙園】

- 中国雑技ショーの毎日3回公演、中国雑貨販売、中国の時節イベント等中国文化にこだわった事業展開で日中友好のシンボル施設として存在感を発揮
- 国内唯一の本格的中国庭園の景観を活かし、SNS投稿を促進する「映え」スポット作りを強化。利用者がコスプレ体験ができる「中華コスプレ大会」「チャイナドレスレンタル」が大好評で利用増加
- 道の駅で泊漁港鮮魚、地域の生産者・倉吉農高の野菜など地元産品販売で地域貢献

【鳥取二十世紀梨記念館】

- 梨産業活性化に寄与するため、梨栽培の普及を図り「鳥取梨づくり大学」「梨のなんでも相談室」「ジョイント栽培コンクール」等を実施
- SNSでの発信を積極的に行いフォロワー増加、若年層に人気の地元イラストレーターとのコラボ企画も好評で新規客層獲得
- 梨の魅力発信と通販サイトの利便性向上等により梨の売上数が飛躍的に増加



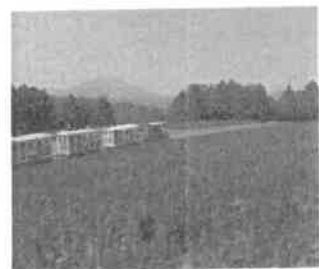
【夢みなとタワー】

- 環日本海諸国の文化物産紹介のため、「韓国料理ふるまい」「マトリョーシカ絵付け体験」など新規取組で話題を作り集客増
- 新日本海新聞社大型イベント、周辺施設と連携した「公園まつり」、多目的ホール無料開放活用、大型クルーズ船客対応等、様々な客層に訴求する事業展開で年間利用者数を確保
- 空調運転方法の適切な見直し等で燃料・電気使用量を削減し省エネルギー化実現



【とっとり花回廊】

- 毎年度ごと異なる植栽テーマを設け、植物の新たな見せ方を提案。高い管理技術で利用者の満足度を高めておりGoogle、旅行誌等の口コミ評価では常時高評価を獲得。鳥取県の観光拠点としての地位を確立
- イルミネーションを実施し、冬期間の集客減少を改善
- 韓国、台湾、上海等で現地セールスを行い、インバウンドを誘客
- 施設内での地元自治体行事の開催、地元企業の展示会・大会開催等により、地域の活動を支援
- 「花育」活動として、近隣小学生の自生ササユリの球根植え付け、県産花苗寄せ植え体験等を開催し花卉振興に貢献



【青谷かみじち史跡公園】

《事業計画概要》

- 鳥取県ミュージアムネットワークに加盟し、関連施設と相互連携をはかり効果的な情報発信
- 教育旅行を中心に企画を造成し、情報説明会・共同事業体構成団体（株式会社チュウブ）との共同セールス実施

柳テウブ



真経運動公園

湯梨浜町にある総合運動公園です。ナイター付きの野球場、サッカー場、テニス場等を完備し、本格的なスポーツが楽しめる施設です。



お台場公園

子供広場・多目的広場、テニスコートやキャンプ場が併設された公園です。道の駅「大栄」に隣接し、利便性が良く身体を存分に動かして返る、町民のふれあいの場です。



燭ヶ家山山麓の里

標高177m、燭ヶ家山の山頂に位置する山麓の里をご紹介します。植物とふれあいながら森林浴を満喫できる、心と身体のリフレッシュスポットです。



レイクサイド大栄

豊かな自然に囲まれた、西高尾ダム湖のほとりにもある子どもから大人まで丸一日楽しめるレジャー施設です。グラウンド・ゴルフ専用コースをはじめ、ローラー滑り台やグラススキーなど自然の中でのスポーツが楽しめます。



北条オートキャンプ

白茅海の浜辺近くにあるオートキャンプ場です。湯水池、釣り、温泉など様々なレジャーが楽しめます。充実した設備が揃っていますので、どなたにもお気軽にご利用いただけます。



大山スポーツランド

山の景観と夕日に染まる海、清らかな空気、地元食材、大山の雪とけ冷水に豊かな緑。神心で美しくスポーツ、四季を体験する丘の上のグリーンパークへ是非お越しください。



潮風の丘とまり

グラウンド・ゴルフ発祥の地でもある、潮風の丘とまりをご紹介します。グラウンド・ゴルフ、スーパーフライダー、多目的広場などが楽しめる家族の憩いの場です。

(様式3-2)

鳥取県立東郷湖羽合臨海公園(藤津地区、浅津地区及び南谷地区)の管理業務に関する収支計画書

法人等の名称(東郷湖羽合臨海公園活性化スマイルパートナーズ)

【令和7年度】

(単位:千円)

		内訳	金額	
収入項目	使用料収入	施設設備使用料、利用許可使用料	9,800	
	自動販売機収入	自動販売機販売手数料	2,500	
	その他の収入		3,388	
		参加料収入	教室・イベント参加料等	2,828
		手数料収入	屋台等販売手数料	200
		売店営業収入	花苗等	350
		雑収入	預金利息他	10
県委託料			126,660	
収入合計(A)			142,348	
支出項目	人件費(常勤職員)	プロパー職員3名、リーダー1名、スタッフ8名		46,220
	人件費(非常勤職員)	パート職員他		22,475
				56,446
	施設維持管理費	旅費	資格・研修受講、視察研修等	150
		消耗品費	施設管理、事務用品等	2,900
		燃料費	公用車ガソリン代等	500
		食糧費	各種会合、茶菓代	5
		印刷製本費	リーフレット、利用券印刷等	200
		通信運搬費	インターネット、事務用電話、郵便等	580
		手数料	産業廃棄物処理費用、クレジット手数料	315
		保険料	施設賠償責任保険等	550
		委託料	定期清掃、機械整備等	4,000
		使用料及び賃借料	パソコン、トレーニング機器リース等	2,430
		負担金	研修受講費、観光協会会費等	220
		植栽管理費	緑地管理経費	33,326
		工事請負費	水路土砂除去等	600
		租税公課	消費税等	7,083
		その他	企業年金保険料、減価償却費等	3,587
	修繕費		3,500	
	光熱水費		8,650	
			4,757	
	イベント経費	報償費	教室等講師料	840
		旅費交通費	講師旅費・展示会等視察	20
		食糧費	講師昼食代	10
		消耗品費	教室等材料代	750
		印刷製本費	イベント等広報ツール印刷代	100
		通信運搬費	イベントチラシ送料等	10
		手数料	送客手数料等	297
		広告宣伝費	新聞・雑誌広告等	600
		保険料	イベント参加者傷害保険等	80
		委託料	イベント業務委託	1,000
		使用料及び賃借料	イベント備品レンタル	200
		負担金	イベント負担金等	100
		その他	SNS分析ツール、その他営業広報関係費	750
		売店営業費		300
	その他の経費	消耗品費	袋等	50
		材料費	花苗等	250
		通信運搬費	材料等送料	0
支出合計(B)			142,348	

■東郷湖羽合臨海公園 施設利用料金表

ア)施設使用料金

区 分					単 位	金 額
あやめ池 スポーツ センター	体育室	一般利用	一般人		一人1回につき	50 円
		専用利用	営利を目的としない場合	入場料等を徴収しないとき	全面1時間につき	820 円
					2分の1面1時間につき	410 円
			営利を目的とする場合	入場料等を徴収するとき	全面1時間につき	1,640 円
				入場料等を徴収しないとき	全面1時間につき	26,220 円
	トレーニングルーム	一般利用	回数券又は1月券によらないで利用する場合	一般人	一人1回につき	200 円
			回数券により利用する場合	一般人	回数券11枚につき	2,000 円
			1月利用券により利用する場合	一般人	一人につき	1,500 円
		専用利用				1時間につき
	研修室				1時間につき	560 円
東郷湖 カヌー センター	カヌー艇庫			1艇1月につき	1,540 円	
	研修室			1時間につき	510 円	
南谷テニスコート					1コート 1時間につき	610 円
南谷多目的広場					全面1時間につき	800 円
屋根の多 目的広 場	営利を目的としない場合			入場料等を徴収しないとき	全面1時間につき	2,160 円
					2分の1面1時間につき	1,080 円
					3分の1面1時間につき	720 円
				入場料等を徴収するとき	全面1時間につき	4,320 円
	営利を目的とする場合				全面1時間につき	18,200 円

【照明に係る加算料金】

区 分	単 位	金 額
あやめ池スポーツセンター・体育館	1時間1灯につき	20 円

イ) 設備使用料金

区 分			単 位	金 額
あやめ 池スポーツ センター	バスケットボール器具	バスケットゴール台1対	1組1回につき	2,160 円
	バレーボール器具	支柱1対、ネット1張、アンテナ1対	1組1回につき	200 円
	ハンドボール器具	ゴール（ネット付）1対	1組1回につき	300 円
	バドミントン器具	支柱1対、ネット1張	1組1回につき	100 円
	卓球器具	台1台、ネット（サポートを含）1張	1組1回につき	100 円
	テニス器具	支柱1対、ネット1張	1組1回につき	200 円
	フットサル器具	ゴール（ネット付）1対	1組1回につき	300 円
	ボール	バレーボール、フットサル	1個1回につき	100 円
	机		1脚1回につき	20 円
	椅子		1脚1回につき	10 円
	シャワー設備		一人1回につき	50 円
	ディスプレイ		1式	300 円
屋あ 根の 多 目的 広 場	テニス器具	支柱1対、ネット1張	1組1回につき	200 円
	夜間照明	全面	1時間につき	920 円
		2分の1面	1時間につき	460 円
		3分の1面	1時間につき	300 円
	シャワー設備		一人1回につき	50 円
南谷多 目 的 広 場	サッカー器具	ゴール（ネット付）1対	1組1回につき	500 円
あやめ 池スポーツ センター・ 屋あ 根の 多 目的 広 場	レクリエーション用具	モルック用具（一式）	1個1回につき	300 円
		バドミントン一式	1個1回につき	300 円
		ボール（大）	1個1回につき	300 円
		フライングディスク	1個1回につき	100 円
	音響機器（スピーカー、アンプ、マイク）		1組1回につき	500 円

ウ) 行為許可・占用許可に係る利用料

区 分		使用料		
		単位	金額	
			非課税とされる公園施設の設置等	非課税とされる公園施設の設置以外の設置等
都市公園法第6条第1項または第3項の許可	集会、展示会その他これに類する催しのため設けられる仮設工作物	1平方メートルにつき1日	3円	4円
都市公園条例第7条第1項または第2項の許可	物品の販売その他の営業	1人につき1日	410円	
	集会、展示会、その他これらに類する催し	1平方メートルにつき1日	4円	

■東郷湖羽合臨海公園北エリア 有料施設利用料金減免要領

区分	注意事項	減免率
あやめ池スポーツセンター(トレーニングルームを含む。)、東郷湖カヌーセンター(カヌー艇庫を除く。) 屋根のある多目的広場 テニスコート 南谷多目的広場	県の都市公園の健全な利用の増進を目的として行う事業に協賛して行われるもの。	営利を目的としないものに限り 10/10
	都市公園の健全な利用の増進を目的とすると認められる集会その他の催し。	営利を目的としないものに限り 10/10
	体育連盟(小・中・高)が行う講習会等	入場料又はこれに類するものを徴収しない。営利を目的としないものに限り 全県児童・生徒を対象の場合 10/10 都市以上の児童・生徒を対象の場合 1/2
	学校(大学を除く)、専修学校、保育所又は体育連盟(小・中・高)が行う、学年単位以上の生徒等が参加する運動会、競技会等のスポーツ行事	校長等代表者が申し、物品等の販売を目的としないもの。入場料等は徴収しないものに限り 10/10
	(ア)～(キ)の者及びその介護者 (ア)身体障がい者手帳の交付を受けた者 (イ)療育手帳の交付を受けた者 (ウ)精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けた者 (エ)児童相談所長又は知的障がい者更正相談所長が知的障がい者として証明した者及び知事から障がいの状態に関する証明書の交付を受けた者 (オ)児童相談所長が、自閉症を主たる症状とする児童について、病院に収容することを要しないとして証明書を交付した者	専用利用する場合、入場料等を徴収しないもの。物品等の販売を目的としないものに限り 個人で利用する場合 10/10 団体に利用する場合の利用者の中に 1/2 以上の障がい者、70 歳以上の者、要介護者等が含まれている場合 10/10、 1/2 未満の場合 1/2

		(カ)小学校長又は中学校長が、知的障がい、病弱等に伴って情緒障がいをもつ児童又は生徒として認め、証明書を交付した者 (キ)特定医療費(指定難病)医療受給者証の交付を受けた者		
		70歳以上の者(専用利用する場合にあつては、70歳以上の者の社会参加を促進すると認められるときに限る。)		
		介護保険法の要介護認定又は要支援認定を受けた者及びその介護者		10/10
		生徒等が主体となって専用利用するとき	県内の生徒等の人数割合が 1/2 以上で、月曜日から土曜日の利用日の 6 日前から利用日までの間に申込されたものに限る。 減免の適用は 1 日あたり 3 時間まで適用(あやめ池スポーツセンターは 2 時間まで)	10/10
		県が主催又は共催する集会その他の催しの場合であつて、その都度県が減免を要請するもの		10/10
		ネーミングライツ・スポンサー企業が各施設を利用するとき	1 年間に各施設 1 日 1 回に限る	10/10
		町が主催及び共催する事業において、東郷湖羽合臨海公園園長が認める場合		10/10
		臨海公園アダプトプログラムの参加団体が、アダプト活動する日に施設利用する場合	1 団体あたり 1 年に 2 回まで適用	10/10
あやめ池スポーツセンター	体育室	連続して 3 時間以上使用した場合	入場料等を徴収しないとき	0.5/10
		連続して 9 時間以上使用した場合		1/10

屋根のある多目的広場	会場の準備撤去	営利を目的とする場合 全面利用の場合	1/2
東郷湖カヌーセンター	カヌーの普及講習会に無償で使用されるカヌー等の保管及び講習のため、東郷湖カヌーセンターを利用するとき		10/10
あやめ池スポーツセンター(トレーニングルームを含む。)、東郷湖カヌーセンター(カヌー艇庫を除く)、屋根のある多目的広場、テニスコート、南谷多目的広場	とっとり県民の日並びに9月の第2土曜日及びその翌日に利用する場合	専用利用を行う場合は、とっとり県民の日 にふさわしい行事を行う場合に限る。	10/10

■東郷湖羽合臨海公園北エリア 行為許可・占有許可に係る利用料金減免要領

都市公園法第6条第1項または第3項の許可による仮設工作物及び都市公園条例台7条第1項または第2項の許可による行為許可または占有許可に係る利用料金の減免については、下記のとおりとする。

減免内容(入場料を徴収しないものに限る。)	減免率
(1)県が都市公園の健全な利用の増進を目的として行う事業に協賛して行われるもののために利用するとき	10/10
(2)都市公園の健全な利用の増進を目的とすると認められる集会その他の催しのために利用するとき	10/10
(3)小学校体育連盟、中学校体育連盟又は高等学校体育連盟が行う講習会等(入場料又はこれに類するものを徴収しないものに限る。)のために利用するとき	全県の児童又は生徒 10/10 都市単位以上の児童 又は生徒 1/2
(4)地方公共団体その他の公共団体又は公共的団体(公共的な目的を有する催しのために組織された委員会等の公共的な活動を行う団体を含む。)が、福祉、教育、スポーツ振興、文化振興、人権啓発、防災等の公共的な目的を有する集会その他の催しで、県民の福祉の向上に寄与すると認められるもの(当該団体の構成員の福利厚生のためのもの等主にその団体の構成員を対象とするもの、当該団体の広報活動として行われるもの等を除く。)を開催するために利用するとき。	10/10

(別添資料3)東郷湖羽合臨海公園東郷池北エリア 植栽管理計画・工程表

工 種	作業設定 種 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
草 刈	刈り込み 5 回	1回目		2回目	3回目		4回目	5回目						
	薬剤除草 2 回	1回目						2回目						
	人力除草 1 回													
	目土かけ 1回程度(利用頻度に応じて)													
	施肥 2 回													
	病虫害防除 2 回													
	弱剪定 1回													
高 木	松弱剪定 1 回													
	病虫害防除※ 1 回													※発生状況確認後 (予防的使用は行わない)
	施 肥(夏期) 1 回													
	施 肥(冬期) 1 回													
	仕立て松剪定 芽つみ													
	仕立て松剪定 葉もみ													
	弱剪定 1回													
中 木	病虫害防除※ 1 回													※発生状況確認後 (予防的使用は行わない)
	施 肥(夏期) 1 回													
	施 肥(冬期) 1 回													
	弱剪定 1回													
	病虫害防除※ 1 回													※発生状況確認後 (予防的使用は行わない)
低 木	病虫害防除※ 1 回													※発生状況確認後 (予防的使用は行わない)
	施 肥(夏期) 1 回													
	施 肥(冬期) 1 回													
	枝葉チップ化													チップ樹林地敷設片
樹林地	人力除草 1 回													
	清 掃 3 回	1回目				2回目				3回目				
リサイクル	広場清掃3回	1回目				2回目			3回目					
あやめ池	池清掃 1 回													
	濾過槽・水源槽 清掃・5回	1回目			2回目		3回目		4回目			5回目		
パインワフ	施 肥 4回	1回目			2回目		3回目		4回目					
	植え替え 1 回													
	補 植 1 回													
	人力除草 3 回	1回目			2回目		3回目							
	病虫害防除 3 回	1回目		2回目			3回目							
フタ	花殻摘み													
	夏剪定													
	花芽剪定・誘引													
	病虫害防除 3 回	1回目		2回目			3回目							

3101

613671

9

障害者雇用状況報告書

令和 6 年 6 月 1 日現在

障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第8条の規定により、 下記のとおり報告します。		令和 6 年 7 月 16 日		鳥取 公共職業安定所長 殿	
(ふりがな) 法人名称	いっほんざいだんほうじんとうとりけんかんこうじ ぎょうだん 一般財団法人鳥取県観光事業団	住所	〒 680 - 0805 鳥取県鳥取市相生町4丁目411	(1)事業 の種類	産業 分類 80
(ふりがな) 氏名又は代表者 氏名		(法人にあって は主たる事業 所の所在地)		娯楽業	(2)事業所 の数 10
(3)法人番号	1270005004828	(TEL 0857 - 38 - 2346)		娯楽業	
区 分		合 計			
B 雇 用 の 状 況	(4)雇用事業所番号	-			
	(5)事業所の名称				
	(6)事業所の区分 1 特例子会社に含まれる事業所 2 指定就労継続支援A型事業所 3 上記1及び2以外				
	(7)事業所の所在地				
	(8)事業の内容				
(9)除外率					%
(10)常用雇用労働者の数					%
(11)常用雇用労働者の数	188 人	人	人	人	人
(12)短時間労働者の数	18 人	人	人	人	人
(13)常用雇用労働者の数 [(10)×0.5]	94.0 人	人	人	人	人
(14)法定雇用率の算定の基礎と なる労働者の数	188.0 人	人	人	人	人
(15)常用雇用身体障害者、知的障害者及び精神障害者の数					
(16)重度身体障害者の数	1 人	人	人	人	人
(17)軽度身体障害者以外の 身体障害者の数	0 人	人	人	人	人
(18)重度身体障害者である 短時間労働者の数	0 人	人	人	人	人
(19)軽度身体障害者以外の身体障害 者である短時間労働者の数	0 人	人	人	人	人
(20)重度身体障害者である 特定短時間労働者の数	0 人	人	人	人	人
(21)身体障害者の数 [(16)×2]+(17)+(18)+(19)×0.5]	2.0 人	人	人	人	人
(22)重度知的障害者の数	0 人	人	人	人	人
(23)軽度知的障害者以外の 知的障害者の数	0 人	人	人	人	人
(24)重度知的障害者である 短時間労働者の数	0 人	人	人	人	人
(25)軽度知的障害者以外の知的障害 者である短時間労働者の数	0 人	人	人	人	人
(26)重度知的障害者である 特定短時間労働者の数	0 人	人	人	人	人
(27)知的障害者の数 [(22)×2]+(23)+(24)+(25)×0.5]	0.0 人	人	人	人	人
(28)精神障害者の数	2 人	人	人	人	人
(29)精神障害者である 短時間労働者の数	0 人	人	人	人	人
(30)精神障害者である 特定短時間労働者の数	0 人	人	人	人	人
(31)精神障害者の数 [(28)×2]+(29)+(30)×0.5]	4.0 人	人	人	人	人
(32)計	6.0 人	人	人	人	人
(33)実雇用率	2.54 %	(14)身体障害者、知的障害者又は精神障害者の不足数 [(10)×法定雇用率]-(32)			
(34)実雇用率	2.54 %	0.0 人			
D 障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる種類別の身体障害者数					
視覚障害者（第1号に該当する者）	0 人	人	人	人	人
聴覚又は平衡機能障害者 （第2号に該当する者）	0 人	人	人	人	人
音声・言語・そしゃく機能障害者 （第3号に該当する者）	0 人	人	人	人	人
肢体不自由者（第4号に該当する者）	0 人	人	人	人	人
内部障害者（第5号に該当する者）	1 人	人	人	人	人
E 報告者 雇用推進者	役職名 事務局本部次長	F 記入 所 属 部 課 長 担当者 事務局本部			



～障がいを知り共に生きる～



あいサポート団体認定証

(名 称) 一般財団法人鳥取県観光事業団

(所在地) 鳥取県鳥取市栄町606
まるもビル5階

上記を「あいサポート団体」として認定します。

認定番号

第423号

認定日

平成27年7月10日

発行日

平成27年7月27日

鳥取県知事

平井

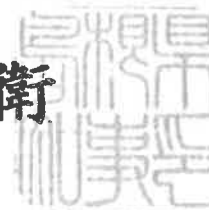
伸治



島根県知事

溝口

善兵衛



鳥取県男女共同参画推進企業認定証

企業の名称 一般財団法人鳥取県観光事業団

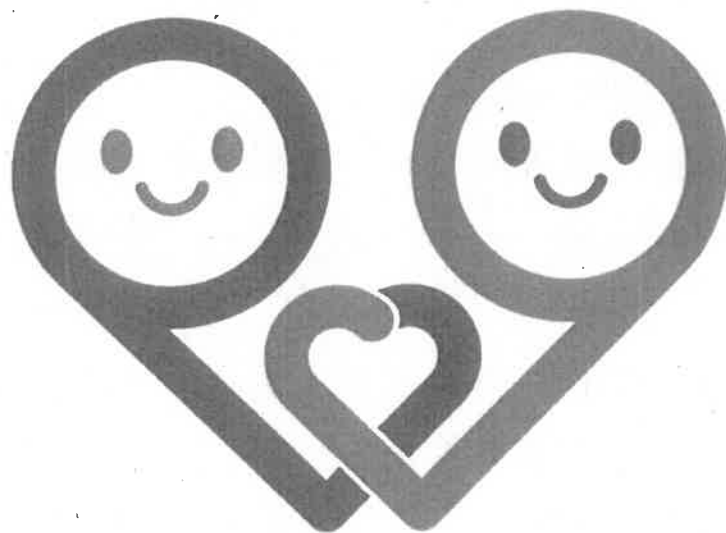
所在地 鳥取市栄町606番地

上記企業は、鳥取県男女共同参画推進企業として認定します。

認定番号 第181号

認定日 平成27年 2月16日
(初回認定日 平成20年 7月26日)

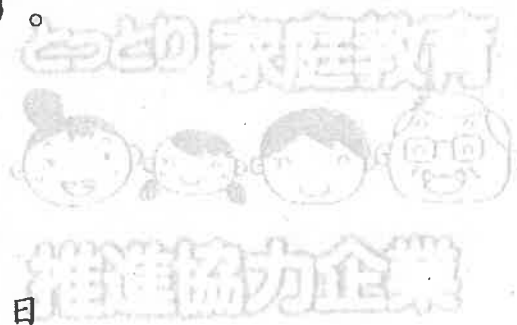
鳥取県知事 平井 伸治





家庭教育推進協力企業協定証

少子高齢化の進行等の社会経済情勢の急速な変化に対応し、家庭や地域における教育力の向上と、子どもたちの健やかな成長を願い、家庭教育参加の促進に向けた職場環境づくりの推進に、ともに取り組んでいくことを協定します。



平成27年4月1日

鳥取市栄町606番地

一般財団法人 鳥取県観光事業団

理事長 衣笠 克則



鳥取市東町一丁目271番地

鳥取県教育委員会

教育長 山本 仁志



TEAS I種

鳥取県版環境管理システム



登録証

組織の名称	一般財団法人 鳥取県観光事業団
所在地	鳥取市相生町4丁目441
登録範囲	①事務局本部 ②鳥取砂丘こどもの国 ③氷ノ山自然ふれあい館 響の森 ④東郷湖羽合臨海公園 ⑤中国庭園 燕趙園 ⑥鳥取二十世紀梨記念館 ⑦夢みなとタワー ⑧とっとり花回廊 ⑨とっとり賀露かにっこ館
活動分野	県立観光施設の管理運営業務

上記で実施されている環境管理システムは、審査の結果、鳥取県版環境管理システム I 種規格に適合していることを証します。

登録番号 I・36・032-1

登録日 令和5年7月12日 有効期限 令和8年7月11日

初回登録 令和5年7月12日

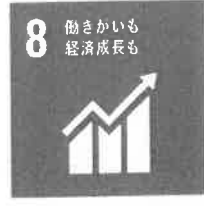
鳥取県知事 平井 伸治



東郷湖羽合臨海公園 SDGs宣言

持続可能な開発目標 (SDGs) に取り組むことを宣言いたします。

重点的に取り組む目標

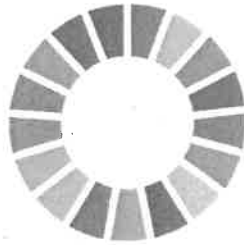


具体的な取り組み

- ・健康推進員やハラスメント相談員を配置し、Drセルフチェックを導入することで職員の心身の健康を守るとともに、介護休暇や育児休暇など休暇の充実による福祉の向上を目指す。(目標:3, 8)
- ・公園内の間伐材や落ち葉等を堆肥化し、資源の再利用化を目指す。(目標:12)
- ・めだかの棲みやすい環境を作ることで、東郷池周辺の環境保護を守り、水質資源の保護に努める。(目標:6, 15)
- ・各教室、レクリエーション等を開催することで県民の健康と憩いの場を提供し、健康的な生活の一助になるよう努める。(目標:3, 8)
- ・鳥取県版環境管理システム審査登録制度(通称:TEAS)Ⅱ種を取得している団体として、引き続き節水や節電、4R、エコ商品の使用など、環境負荷の軽減、環境への配慮に取り組む。(目標:6, 7, 13)



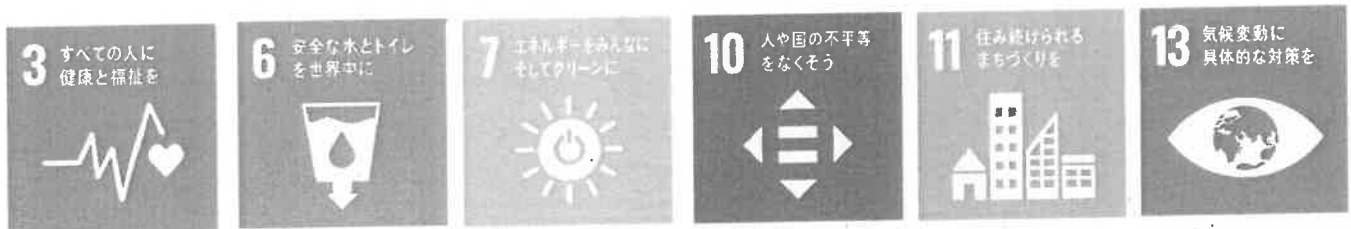
一般財団法人
鳥取県観光事業団



中国庭園燕趙園 SDGs宣言

持続可能な開発目標 (SDGs) に取り組むことを宣言いたします。

重点的に取り組む目標



具体的な取り組み

・施設に健康推進員を配置し、Dr セルフチェックを導入することで職員の心身の健康を守っていく。
(目標:3)

・中国の皇帝が造り親しんだ皇帝園林方式の中国庭園についての園内案内での説明、中国文化公演(中国雑技ショー)などを通し、来園者の皆様に中国文化に触れていただく。(目標:10)

・敷地内多目的広場、芝生広場をグラウンドゴルフ等のレクリエーション活動に利用しやすい場所づくりや、体力向上、健康増進を目的とした太極拳教室や園内風景を活用した中華コスプレ大会などイベントを定期的で開催し、周辺地域の方が楽しんで健康的に住み続けられる環境づくりに努める。(目標:3, 11)

・鳥取県版環境管理システム審査登録制度(通称:TEAS)Ⅱ種を取得している団体として、引き続き節水や節電、4R、エコ商品の使用など、環境負荷の軽減、環境への配慮に取り組む。(目標:6, 7, 13)



一般財団法人
鳥取県観光事業団

(参考様式4)

令和7年度 東郷湖羽台臨海公園(藤津地区・浅津地区、及び南谷地区)職員に係る処遇改善計画明細書

(単位:円)

令和7年度処遇改善に係る上限額 A	前年度処遇改善計画上の 処遇改善後人件費		令和7年度処遇改善後人件費		処遇改善額 D (C-B)	処遇改善率 D' (D/B)	給与月額改善額 E (C'-B')	給与月額改善率 E' (E/B')	処遇改善に係る 予算執行率 (D/A)	令和7年度 処遇改善に係る 指定管理料
	年間人件費 B	平均給与月額 B'	年間人件費 C	平均給与月額 C'						
4,830,000	63,864,266	194,701	68,694,266	207,632	4,830,000	7.6%	12,931	6.6%	100.0%	4,830,000

※B、C欄には、基本給、賞与、時間外手当等の各手当、事業者負担の社会保険料等の法定福利費を含む人件費総額を記入すること。

※B'、C'欄には、基本給、時間外手当等の各手当を含む1人あたりの平均給与月額を記入すること(賞与を除く)。

※「処遇改善に係る指定管理料」は、「処遇改善に係る上限額 A」の範囲内とする。

※初年度分については、「前年度処遇改善計画上の処遇改善後人件費」を「令和n年度収支計画」とする。